

本日の会議に付した事件

令和4年第2回山元町議会定例会（第3日目）

令和4年6月8日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、1番伊藤貞悦君、2番品堀栄洋君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。おはようございます。6番高橋眞理子でございます。令和4年第2回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

今回は、新しく替わられました橋元伸一町長の下、新体制による初めての本議会です。多くの町民の皆様のご期待を受け、新たな山元町の幕開けでもあります。橋元町長はじめ職員の皆さんと一緒に議会も一致団結して、町民の皆様と一緒に、町民誰もが安全に安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指して、私も一員として一緒に取り組んでいく所存でございます。

今回の一般質問は、次の大綱2件、細目5件を行います。

大綱1は、公共施設の利活用についてです。

公共施設の利活用は、観光・交流人口拡大や移住・定住の推進など、多様な課題の改善策と捉え、次の細目3件について伺います。

細目1は、旧坂元中学校施設の活用についてです。この件に関しましては、昨年の6月議会でも坂元地区行政連絡調整会議からのご提案も交え、一般質問をしています。

この施設は、立地条件や設備面からなど見ても、いろいろな構想が可能な施設と考えられるのではないのでしょうか。県内でも川崎町のほか、廃校活用の例は多く、全国的に

も公民連携などで、アフターコロナを見据え、加えて、今や急激に加速しているデジタル化、その流れを取り込んで活用した例もあり、大いに参考になると思われます。

今回は、その先進事例を基にして、具体的に次に述べる複合施設計画に着手する考えはないかについて伺うものです。

そのアとして、県が公的機関が関与する形での日本語学校施設の設置を検討している日本語学校施設です。

次のイ、テレワークやシェアオフィス施設。

ウ、誰もが垣根を越えて楽しく過ごせる交流の場。

エ、工作教室や各種イベントなどの多目的ホールです。

そして、細目2は、深山山麓少年の森についてです。現在、深山山麓少年の森拡張・改修事業の計画が進んでいますが、今のBMXコースを大会開催可能な規模に改修する考えはないか。

そして、細目3は、ひだまりホールとおもだか館についてです。ひだまりホールやおもだか館の活用を上げるため、フリースペースなどにコワーキングスペースを設置する考えはないかを伺います。

続いて、大綱2は、日本海溝・千島海溝地震を含む東北地方太平洋沖地震における危機管理対策についてです。

先月5月10日に、県により新たな津波浸水想定が発表され、本町を含む県沿岸部の市や町に大きな課題が突きつけられました。最大クラスの津波が考え得る悪条件が重なる条件で発生する場合の想定として発表されたものですが、不安を抱いた方も多いと思われる。ハード重視の対策に限界が示された一方で、逃げて命を守るソフト面での対策の重要性が示されました。そこで伺います。

細目1は、県が発表した津波浸水想定により、避難計画などに多くの見直しが必要と考えます。次のアからカの6点についてお聞きいたします。

ア、町民への説明会は、どのような規模・単位で、いつ頃開催予定なのか。

イ、ハザードマップ・タイムラインを見直す考えはないか。

ウ、現状の避難路で十分対応できると考えていますか。

そして、エ、車避難に向け、効果的な運用と駐車場の確保を新たに検討する考えはないか。

オ、避難所の追加や変更の検討、及び備蓄品を見直す考えはないか。

カ、避難訓練を見直す考えはないか。

細目2は、職員や関係機関、学校教育で地域と協力し、防災や避難体制を考えることは人材育成へつながることから、防災に特化したイベントなどを実施することによって、「自助」「共助」「公助」の意識の醸成を図る考えはないか。

以上の大綱2件、細目5件の一般質問でございます。よろしくご回答お願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。

それでは、高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、公共施設の利活用についての1点目、旧坂元中学校施設の活用に当たり複合施設計画に着手する考えについてですが、先の第1回議会定例会の一般質問で伊藤貞

悦議員にお答えしたとおり、県で今年度から検討に着手する日本語学校の誘致や、各種文化サークルの活動の場としてのカルチャーセンターの設置、校庭を活用した観光農園など、利活用の一例についてご紹介したところであります。

ご提案のありました日本語学校施設、テレワークやシェアオフィス、交流の場及び工作教室や多目的ホールのような施設を取り入れた複合施設計画については、様々な分野において多種多様な方々が関わりを持てるような複合的な施設利用であると受け止めているところであります。

基本的には、校舎、体育館、運動場を含む一体的な利活用が望ましいと考えておりますが、複合的に施設を利用することにより相乗的な効果が期待できるものと考えております。

なお、旧坂元中学校については、昨日の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えしたとおり、具体的な利活用の内容等については、先導事例等を踏まえ、これから検討する予定であります。

次に、3点目、ひだまりホールやおもだか館の活用を上げるためのコワーキングスペースの設置についてですが、ひだまりホールやおもだか館は、災害時の防災対策活動拠点であるとともに、平時は町民が文化交流活動を行えるよう設置された施設であり、広く町民に活用されているものと認識しております。

ご指摘のありましたコワーキングスペースについては、コロナ禍において新しい働き方が広まりつつあり、テレワークや在宅勤務者等のオフィス機能として両施設のさらなる活用の促進につながるものと考えられることなどから、コワーキングスペースに対するニーズの把握に努めながら、当面は必要に応じて机の配置換え等の工夫を行い、対応してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、地震時における危機管理対策についての1点目、県が発表した津波浸水想定に伴う対応のうち、町民への説明会の開催予定についてですが、先月10日に県が公表した津波浸水想定は、東日本大震災で観測された浸水範囲より広く、集団移転先として整備した山下、坂元両市街地への浸水等も予想されております。町民の皆様への説明につきましては、丁寧な説明と津波防災の意識高揚等を図るため、来月中頃に県の協力の下、山下地区、坂元地区の2か所で実施することで、現在、県と調整しているところであります。

次に、ハザードマップ・タイムラインを見直す考えについてですが、県が津波浸水想定を公表したことに伴い、東日本大震災の1.2倍の浸水想定となったことから、改めて津波ハザードマップの作成を計画しておりますので、今議会でタイムラインを含めた津波ハザードマップの作成に要する補正予算を計上しているところであります。

次に、現状の避難路で十分対応できるかについてですが、東日本大震災後に整備等を進めてきた10本の避難路については今年中に全ての完成を予定しており、浜通り地区から国道6号付近までの車での迅速な避難が可能となります。おおむね1キロメートル間隔で整備しているこれらの避難路を有効に活用できるよう、避難訓練を通じた経路の確認を地区住民等と行い、定着させてまいりたいと考えております。

次に、車避難に向け、効果的な運用と駐車場の確保を新たに検討する考えについてですが、避難指示発令時には速やかに車避難ができるよう、震災後には山元中学校等の公共施設13か所を指定緊急避難場所として指定しております。

収容台数全体の見込みといたしましては最大6,000台を受け入れることが可能となりますが、防災対策においてはこれで十分ということはないことから、高台にある民間企業用地の活用や、隣接自治体を含めた広域避難の検討を進めてまいります。

次に、避難所の追加や変更の検討、及び備蓄品の見直しについてですが、指定避難所は、山下、坂元両地域交流センターなど11か所を指定しておりますが、今回の津波浸水想定では、山下地域交流センター、山下第二小学校、坂元地域交流センターの計3か所が浸水区域内に当たることから、これらの避難所を見直すことを考えております。

また、各避難所では3日分を目安にした食料品や飲料水、毛布等を備蓄しておりますが、避難が長期に及ぶ場合は、災害協定等に基づき食料品等の必要数を確保する流通備蓄を活用してまいります。

次に、避難訓練を見直す考えについてですが、今般公表された津波浸水想定に基づいた津波避難訓練について、今年度から取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、防災に特化したイベント等を実施することによって、「自助」「共助」「公助」の意識の醸成を図る考えについてですが、これまで同様、今年10月末に実施予定の総合防災訓練を基本とし、新たな取組として、東日本大震災の記憶が風化しないよう防災研修会の開催等を検討しているところであります。

また、自主防災会を通じて毎年実施している県の防災指導員養成講習会やフォローアップ講習会では中学生の参加もあり、防災意識の高揚と人材育成につながっているものと考えております。

今後も、町民の生命・財産を守るため、関係機関とのさらなる連携強化や、「自助」「共助」「公助」を意識した災害に強いまちづくりを目指してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）次に、深山山麓少年の森関係について、教育長菊池卓郎君、登壇願います。教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、公共施設の利活用についての2点目、少年の森においてBMXコースを大会開催可能な規模に改修する考えについてですが、深山山麓少年の森の拡張・改修事業につきましましては、これまで地域住民や子育てサークル、登山愛好者等とワークショップを実施するなど、利用者となる方々からのご意見を頂戴した上で、基本計画・基本設計を完了したところであり、今後、実施設計に着手する予定であります。

ご指摘のありましたBMXコースの改修については、今後、施設全体のコンセプトを明確にした上で実施設計を進めることとしておりますが、子供たちや初心者の方でも気軽に楽しめる施設を念頭に計画するとともに、コース設計については知識や経験を有する方のご意見も参考にするなど、利用者にとって親しみやすく、よりよい施設となるよう検討してまいりたいと考えております。

また、議会に対しましては、機会を捉えて実施設計の進捗状況をご説明し、ご意見を参考にさせていただくことも考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の再質問を許します。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、再質問をいたします。

大綱1、細目1の旧坂元中学校施設の活用についてですが、旧坂元中学校は閉校から

1年2か月以上がたちました。現在、体育館は、今年3月の地震により被災した町民体育館の代替として卓球やバレーボールなどで使われている状況です。

学校施設は、歴史と思い出のいっぱい詰まった、貴重な町の財産です。その町の宝を有効に活用してよみがえらせることは、地元住民をはじめ多くの方の願いであり、その願いに応えることは町の務めでもあります。建物は、放置される年月がたつほど老朽化が進みます。計画には早く取りかかるべきではないでしょうか。

文科省でも、補助制度を用意して、廃校施設の活用を推進しています。計画には事業の優先がありますが、タイムリーな時期というものもあります。私が今回挙げた日本語学校施設は、まさに今がそのときだと思うのです。

その理由ですが、県は今年2月定例会で日本語学校の開設を目指す方針を挙げて、意欲ある市町村と意見交換を行いながら具体的な募集方法は今後検討したいと表明しており、調査費を新年度当初予算に計上しています。知事は公約にも挙げており、意欲ある市町村と意見交換をしたいと言っています。

これに対して、丸森町はいち早く、開校に向け先進事例を視察しながら、新年度に検討すると意向を示しました。外国人労働者の将来的な町内での雇用や定住、産業振興を目指し、人口減対策につなげたいとしています。

先進事例とは、今から7年前の2015年に北海道にあります人口およそ8,500人の町、東川町に、旧校舎を再利用して、全国では初めて町立日本語学校が新設された成功事例があります。新設されてからの人口が2割ほど増加しており、昨年2月時点で390人の外国人が雇用され、卒業生は介護現場や農業で活躍されているということです。

県では、仙台にある数か所の日本語学校の現状を踏まえ、仙台市以外への設置を念頭に日本語学校の開設を検討しています。この仙台にある日本語学校で非常勤講師をしている人によりますと、生徒はベトナムやネパールなどのアジア系の方が多いようです。そして、私の知人から、卒業して介護の仕事に就いているスリランカ人の方の話や、本町にもいらっしゃるようですが、その働きぶりなど、評判はとてもよいと聞いています。

県の担当課によりますと、具体的な募集方法も含め、まだ検討段階のようですが、開設には真剣に捉えていると思います。それは知事の公約ともなっていますので。

で、本町も日本語学校開設を検討して、前向きに県との積極的な話合いを持たれたらどうでしょうか。

旧坂元中学校施設の利用には、複合施設としての私の考えをこの後続けて述べさせていただきますが、これまで町長お聞きくださいまして、日本語学校の開設に前向きに検討される考えがあるか、その辺どうぞお聞かせください。続けて教育長にもお答えいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、高橋眞理子議員のほうからも言われました。まず、その施設に関しては慎重に、その用途に関しては進めなければならないというふうには認識しております。

それで、あともう一つ、そんなに時間をかけずに、先ほど言いましたように、建物が新しいうちにですね、早い段階でやはりそういう用途は決めていかななくてはいけないんだという認識も持っております。

ここで、今、昨日も貞悦議員から、伊藤貞悦議員からもほかの用途についていろいろ

なアイデアをいただきました。進め方としてはそのように議会、その他地域の方々、多くの方々の意見を聞きながら進めていきたいというふうには考えておりますけれども、今、質問されました日本語学校施設に関しましては専門的な部分がありますので、担当課のほうからちょっとお話を、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

議長（岩佐哲也君） それでは、その前に教育長のほうからね。

教育長（菊池卓郎君） はい、議長。閉校となった坂元中学校について、現在は学校施設というよりも町が所有する施設の一つということになっておりますので、その今後の利活用については、教育的な観点に限らず、町として考えていくものかなど。そういうことで町長も考えていることだと思いますので、それは今後の検討になっていくと思います。

ただ、教育長としてっていうことでお話をするとすれば、やはりもともとが学校施設なものですから、県が考えているような日本語学校として使われるということについては、私は好ましいことかなというふうには思っております。以上です。

議長（岩佐哲也君） 町長、あれですか、担当課長の意見もあれですか。よろしいですか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。その日本語学校という、その細部、中身ですね、の部分が、まだ私も100パーセントの理解というのをしていませんので、ただいま教育長のほうからも言われたとおり、町の一つの施設として今あの管理していますので、その辺は教育委員会のほうと話をしながら、今後詳細を決めていきたいというふうに思います。

まだその点では何をするかということは、昨日も言いましたけれども、詳しくはまだ決めていないというところでございます。

6番（高橋眞理子君） はい、議長。本当、あの、今のところということですので、ありがとうございました。

そして、次のこのテレワークやシェアオフィス施設、そして誰もが垣根を越えて楽しく過ごせる交流の場や、工作教室や各種イベントなどの多目的ホールについては、鳥取県八頭町という、人口1万6,000人の町の廃校を活用した隼Lab. という、地域コミュニティとビジネスコミュニティ、そして外からの来訪者の方々も融合するコミュニティ複合施設の先進事例を基に再質問をいたします。

ここの二年、コロナによるリモートワークの導入や働き方改革などが進み、それに沿って、テレワークやシェアオフィス施設は、自治体では空き家を活用しているケースもあり、県内では増えています。県内でも増えています。全国的にも増えています。今後ますます、国の交付金などを利用して整備を進めていく自治体が増えていくものと思われる。

この鳥取県八頭町にある隼Lab. という施設は、これネットなどでもご覧いただけますので、ぜひ皆さんもちょっとご覧になっていただけたらと思いますけれども、この隼Lab. という施設なんですけど、町が5年前に廃校となった小学校を改修した公民連携の複合施設です。シェアオフィスやコワーキングスペースを備え、IT関連やドローン関連など、県外企業も含む50社が、そして、コワーキングスペースには個人事業主が、個人事業主ほか30社が利用しています。IT関係の講座なども開催されているようです。

ここは、世代を超えた地元地域の人たちや活動団体など、様々な業種の人たちが町内外から集まり、カフェやセレクトショップなども用意され、誰もが垣根を越えて楽しく過ごせる交流の場でもあります。

使われていた教室はあえて手を加えず、懐かしさを残す工夫もして、ワークショップ

ルームとして使う教室もあり、工作やアート一般の制作などに1人でも親子でもグループでも利用できます。多種多様なイベントも行われており、屋内だけではなく、校庭やテラスでも毎月1回、日曜日にマーケットを開催するなど、様々なイベントを開催し、にぎわっているところです。

情報技術が急速に進み、アフターコロナで多様な働き方をする人が増えています。障害のある方もテレワークでできる仕事が増えていると聞きます。いろいろな方が地方でもITで仕事ができるということが一般的になり、IT関連のことも学べる場となれば、我が町の子供たちも、いずれ山元町のこの地でITを通して広がる職種に取り組み、世界につながる仕事をすることも可能になるかと私は期待してるわけです。

暮らし方などにも、生き方の価値観を変えた人たちが増えています。地方に移住するケースも増えてきた昨今です。移住を考えている人たちには、外国人の方や、地域、町内外の赤ちゃんから高齢者の皆さんや、誰もが垣根を越えて楽しく過ごせる交流の場があって、子供たちの未来の夢を育む選択肢としてのIT関連の施設があるなど、この旧坂元中学校の施設の活用は大いに活用価値があり、活用が取られているですね、その抱えている諸課題解決の一翼を担うと私は考えられると思うんですね。

その計画においては、運営方法や活用方法、重要な事業費の問題などなど、考慮すべきことは多々あることは承知の上で申し上げますが、この日本語学校施設と先進成功事例の集L a b.のような、そういった施設を参考にして、その施設の併用ですね、視野に、地域住民の要望も踏まえ、計画に早く取り組むことを強く要望するわけですが、こうして今までも話させていただきましたけれども、橋元町長と続けて教育長にも率直なご感想、ご回答いただけますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、ただいま高橋眞理子議員から思いの丈をいろいろお伺いいたしました。

まず、この山元町という町の持っている環境、それで、坂元中学校跡地、ああ、元ですね、元坂元中学校、あそこの環境、駅も近い、6号線も近い、産直施設はある、高速道路のパーキン……、あれもあります、坂元にですね、南インターチェンジもあります。町の持っている環境と施設の持っている環境は、私は本当に申し分ないと思っていますので、そのようないろいろな全てに関わってくる、この質問の中にもありますように、観光、交流人口、移住定住、もう本当にいろんなところに関わってきて、いい影響を与えてくれるような施設だと私も思っていますので、今後そういういろいろな方々からのアイデアをいただきまして、町として何が一番いいのか、どういう方向に施設を利用するのがいいのかを今後しっかりと見極めて、考え方を決めて進めていきたいと。

それには、先ほども言いましたが、できるだけ、まあ早くといいますが、一、二年でできるかどうかというのは分かりませんが、ただやはり建物の劣化もありますので、できるだけ早い段階で進めていければというふうには考えております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、町長がお答えしたとおり、坂元中学校の利活用ということについては、教育的なところからどうこうというよりも、まちづくりの一環としてどのように今後利活用できるように進めるかということですので、そのことについては私がどうだこうだと言うものではないとは思いますが、先ほども言いましたように、教育的な施設として使われるのは好ましいかなということはあると思いますが、また、それ以上に町の発展なり地域の発展につながるような施設として活用されるようになると

いいかなというふうに思います。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。町長と教育長からご理解をいただいたようなご回答いただいたように思ってます。ありがとうございます。

それでは、次の再質問をさせていただきます。

細目2の深山山麓少年の森拡張・改修事業のこのBMXコースについてです。隣の新地町に2年ほど前に、BMXやスケートボードなどが楽しめるしんちパンプトラックがオープンいたしました。国内最大規模で、国際大会も開ける規格だそうです。規模だそうです。

BMXは若者に人気あるスポーツで、2020年東京オリンピックで初採用された自転車競技です。このたびの深山山麓少年の森の事業は、基本計画・基本設計を完了し、今後実施設計に着手する予定のことを確認いたしました。

で、お聞きいたしますが、BMXは予定では改修工事だけなのでしょうか。まずそちらをお伺いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。計画の具体の部分で、この間の全員協議会でも一度お話ししたかと思うんですけども、担当課の課長のほうから答えさせます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。基本的には、議員申し上げたとおり、改修工事を考えております。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。改修工事だけということを確認いたしましたけれども、これは、例えばですね、事業費の予算枠を広げ、大会開催可能な規模に拡幅する考えなどは今のところはありませんか。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。大会が開催できるように取り組んでいくことは、施設の利用促進や、あとPRの観点からも有効であると思っております。

ただし、公式なですね、国際大会とか、あと全日本のほうの大会等は、今現在想定していますコースの規模感を考慮しますとなかなか難しいものなのかなと思っておりますけれども、ローカル的な、例えば地域的なですね、大会のほうのは、大会のほうの開催は可能であると考えておまして、今後ですね、実施設計を組む中でですね、検討してまいりたいと考えております。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。この我が町のBMXコースですけども、今から、まあなんと深山山麓少年の森ができた頃ですから、30年ほど前に造られていますよね。非常に先見の明のあったコースではなかつ……。あの、遊び場と言いましょかしら、そういう楽しめる場所ではなかったのかなと思われるわけなんですけども、とても人気があって、町外からも今も利用に来られているということは聞いています。

私が思いましたのはね、そのコースをより面白く改修して、改修されるということはそういうことだと思うんですけども、大会開催といっても、今、担当課長がおっしゃいましたようにですね、大会の規模はいろいろありますけれども、まずその国際大会とまでは行かず、までは行かなくてもいいんですけども、ある程度のその大会がと思ったわけなんです。それとですね、基本は町内の子供たちをメインにしたイベントの開催だと私も考えては、思っているんです。そして、その子供たちのそのBMXコースで大会をしたり、もちろんふだんも楽しんで、そして大会もできる。あるいは県内の子供たちも呼んでの大会があったりとか、たくさんの子供たちに楽しんでもらえたらいいかなと思っております。

改修工事も進み、完成が待たれるところなんですけれども、この深山山麓少年の森の拡張・改修事業の完成予定はいつ頃というふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。これからですね、実施設計のほうに着手、そして完了、今年度は完了したいと思っております。で、令和5年度にですね、工事に着工しまして、こちらも完了し、あとは令和6年度ですね、当初を目指して供用開始をしたいと思っております。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。その完成を楽しみにしている子供たちも多いと思いますし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、次の細目3、ひだまりホールやおもだか館の活用を上げるためコワーキングスペースを設置についての再質問をいたします。

ひだまりホールやおもだか館の利用者の中にも、コワーキングスペースとして、有料でも整備されたスペースで利用することを望む方が増えてくるのではないかとおもわれます。

政府の発表しましたデジタル田園都市国家構想の基本構想で、デジタルを活用して活性化に取り組む自治体を財政支援するという方針に沿って、この整備する自治体が増えまゝ増えてくると思われまゝのわけなんです。

先ほどの町長のご回答には、当面は机の配置換えなどの工夫をして対応するはありましたが、もう少し手を加えて、このコワーキングスペース設置っていうのはオープンスペースの空間と捉えてます。それほどの事業費はかからないものと私は考えるはですけども、ただ、必要なのは、ネット環境や通信インフラの整備は、これは絶対的に必要だと思われまゝのわけなんです。その辺についてはいかがはでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。あそこのひだまりホールですね、あそこを造るのに国の補助金入って、頂いて、あそこを造ってるはですけども、そのいろいろな制度の中で、今現在そういうよその、よそのっていいはますかね、違つた制度から補助金を頂いて改修することがちょっと難しいという部分がありまして、あそこのその目的に合わせた活用方法というのがちょっとこうありまして、そういう部分で、今回あの回答させていただいた机の配置換えとかそういう部分を、できるだけそのニーズにええられるようにするには、今のところそういう形で運用していくはちょっと手がないというところでのがあの回答になっておひます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。確かに災害時の防災対策活動拠点ということでの国からの支援を受けて造つた建物となり、施設となりますから、そういうことなんだろうとは思ひまゝですけど、その辺の融通性というのはいかれない、いかれないものなんではなかろうかと思ひまゝのわけはございます。

とにかくコワーキングスペース設置というものは、そういうような、何ていうんではなかろうか、この時代に合つた設備、施設であるは、自分たちの住むこの町の将来を見据えて、そしていい町をと活気づいてる若者たちの要望でもあります。ぜひ、これに関してはほかの場所にでも、あるいは今後検討していただけたらと思ひまゝのわけは。

続いて、大綱2の再質問をいたします。

大綱2の再質問、細目1のこのたび県が発表した津波浸水想定に伴う対応のうち、町民への説明会についてですが、来月中頃に県の協力の下、山下地区と坂元地区の2か所での実施予定であることを確認いたしました。

津波ハザードマップについては、今議会の補正予算を通過しての作成となりますが、町民に配布されるのはいつ頃になるという予定でございましょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この県の津波想定発表によりまして、今、見直し等々検討しているわけでありましてけれども、その詳細につきましては担当課のほうから説明をさせていただきます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは、ハザードマップの配布時期でございまして、昨日のですね、菊地康彦議員にもお答えしましたが、県のほうで津波の浸水公表はいたしましたが、今後ですね、津波災害の警戒区域、要はオレンジゾーンとかレッドゾーンとかですね、イエローゾーンというふうな危険区域の設定をですね、その浸水深を見ながら県のほうでこれから調整を行うというふうなことになりますんで、その動向等を踏まえてハザードマップを作成したいというふうにご考えております。

で、県のほうではこれから着手というふうなこともございまして、年度内には県のほうでもある一定の方向性は出したいというふうな予定でおりますので、その結果を踏まえて、早ければ年度内、もしくはですね、状況によっては年度をまたいでというふうになるかと思っておりますんで、その辺の動向を確認しながら速やかに作成のほう進めていきたいというふうにご考えております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。次のタイムラインの件についてなんですけれども伺います。

これは、それぞれの家族構成や生活環境に応じたマイタイムライン、これはしっかりと確認しておく上で重要であると感じています。町民の皆さんにマイタイムラインの作成講座を、減災・防災アドバイザーを講師に開催する予定はないでしょうか。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ないかと言われますと、やはりやったほうが私はいいと思えますけれども、今のところですね、そのタイムラインに関しての講座なり説明ということは、まだ決めてはおりません。

ただ、やはり今回のこのような発表に対しまして、本当に住民の命に関わる場所がありますので、そういうところはきちっとした形で住民の方にご理解をいただくためにはこのようなことも必要なのかなというふうには考えております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。ありがとうございます。

教育長にも伺います。学校では、今回の県の公表により、改めてこのマイタイムラインの作成についてなどはどのようにお考えですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。タイムラインというその考え方といいますかね、手だてについては、高橋議員のほうから昨年度かその前ぐらいに一度お話いただいたかと思えますけれども、非常に大事な備えになると思います。

今、各学校で防災の学習いろいろやっておりますけれども、そこに共通してですね、タイムラインの作成ということをこちらから特に指示しているわけではない状況ですけれども、今回の津波浸水の想定に関して、昨日お答えしましたように、危機管理マニュアル等の見直しも今後進めていきますので、タイムラインの作成あるいはその導入といいますかね、個人、子供たちがそれぞれ考えるような機会を持つよう、学校にも今後指示していきたいなと思えます。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。ありがとうございます。

次に、避難路の件です。

震災より進めてきた10本の避難路の整備が今年度中に完成予定とのこと伺いました。先ほどの回答で伺いました。浜通り地区から国道6号付近までの車での迅速な避難が可能であるということになったわけですね。

町道上平浜原線について伺います。

こちらはいわゆる10本の避難路のうちには入ってはいませんが、中浜区の住民の方には避難路としてとても重要な道路です。こちらの現在の進捗状況と今後の完成予定についてお尋ねいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳細については担当課のほうから説明させていただきます。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。上平浜原線の進捗状況及び完成年度ということなんですけれども、まず完成年度につきましては令和6年度を予定しております。で、今年度はですね、今現在、ため池付近のですね、盛土をやって、昨年度までやってたんですけれども、その続きをやっていきたいと考えているところでございます。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。こちらの上平浜原線なんですけれども、地域の方たちは避難に際しての道路として使うということでも、その今の完成年度が令和6年度ということであるとか、あとあの辺こうクランク、クランクだったりとする、というようなね、非常に不安を抱えていらっしゃる住民の方たちも結構おいでだということがこのたび私は現場も見て感じたわけなんですけれども、住民の方たちへ周知を図るため、丁寧な説明会の開催などするお考えはありませんか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その点に関しましては、私もそのような同じ、議員と同じような認識は持っています。

それで、今回の津波のシミュレーションが発表されたことにもよりまして、やはり6年と言わずにですね、今できるだけ早急に何とかならないかというふうなところは考えております。

今言った、あそこの部分ですね、道路がどうしても狭くて、工事をするのにどうしても通行止めといういろいろな形出てきまして、そういうところを今どのようにしたいかとかね。ですから、こう区分を切って、それで今工事をやってて時間がかかっている部分もありますので、その辺を地元の方また地権者の方たちの協力をいただいて、何とか一日でも早くあそこの住んでいる住民の方たちが安心できるような形のね、整備ができないかというのを、今ちょっと思案しているところでございます。

この場でその6年が5年になりますとか、そういうふうなちょっと形ではまだ発表できませんけれども、少しでも早く、そしてみんなが安心できるような形の整備を考えておりますのでということですか、ここではちょっと言えないんですけれども、そのような形で進めております。

議長（岩佐哲也君）いいですか。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。地域の方も今の町長のお話を聞いて安心かと思えますし、そういった丁寧な説明会もですね、非常に大事な、と思えますので、よろしく願います。

次の車避難に向けてなどは、ちょっとこの辺でじゃあ休憩を挟ませていただきます。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分、11時5分再開とします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の再質問を許します。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。次の車避難に向け効果的な運用と駐車場の確保を新たに検討する考えについてですけれども、駐車場に関しては、高台にある民間企業用地の活用や、隣接自治体を含めた広域避難の検討を進めているとのご回答に安堵したところです。

車避難に対しては、これまで行われてきた避難訓練などで渋滞する交差点の解消についてなど、改善策を取ってきたことと思われまます。なお、迅速な避難を要する上で課題点がある点などがある点などがございましたら、お答えいただけますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状ではですね、できるだけそういうふうなところを配慮して、今、計画をつくったわけです。一番のやはり課題というのは、今、議員がおっしゃった、結局その津波でいえばですね、津波避難でいえば、あの6号線の上まで逃げるとというのがまず基本ですので、あそこの6号線の交差点部、信号部分をどのようにして通過するかというのが一番のやはり問題点なのかなとは思っています。ただどうしても、警察とかそういうところの範囲の法律やら何やらありますので、そのときの状況によって判断をして、まあそういうふうな形になってること自体があれなんですけれどもね。一番いいのは、下にトンネル造るとか、陸橋造って上を渡っちゃって信号使わないっていうのが一番なんでしょうけれども、口で言うのは簡単なんですけれども一番難しい。本当にあの大変なそういう部分で、今回あの津波想定浸水想定マップが発表されたことによりまして、他の自治体でもっと大変なやっぱり状況、国道の上までという自治体も出てきてまして、そういうこともありますので、その辺は、町としても、やっぱり一番の課題と思って、今後もその辺の警察との話し合いを含めて検討をしていかななくてはいけないところなんだろうなというふうには思っています。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。浜通りのほうから6号のほうに、皆さん車で逃げてくる、避難してくるわけですから、たしか東日本大震災の後の訓練もいろいろ何回もありました中で、渋滞する箇所ってというのは、あの、6号まで来るまでのですね、渋滞する箇所ってことの点検なども行われたということ、私ちょっと経験してます。ですから、そういう予想も含めて、住民の方のほうに周知させとくということも大事なことなのかなというふうに思われますから、いろんなルートがあるってということなども周知、みんな周知しておくってというようなことだとかですよね。それら辺は、今、町長がおっしゃったようにですね、これからも十分検討されることと思います。

で、次のですね、避難所の追加や変更の検討及び備蓄品、備蓄品の見直しについてですけれども、多くの自治体が避難所の見直しに迫られています。本町でも、山下地域交流センター、山下第二小学校、坂元地域交流センターの3か所の避難所の見直しを考えているということをお聞きした町長のほうから伺いました。

で、お聞きしますが、そうしますと、この坂元地域交流センターは、体調が悪い避難者の受入れ施設となっていますよね。そういった方たちの受入れは、もう一つの勤労青少年ホームだけになると考えてよろしいのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やはりですね、1つだけではやっぱり足りないというふうには

思いますので、今後そこが、そこもですね、しっかりと考えていかなくちゃいけないというふうには思っています。

どうしても今回の発表で、今までよりも、もう津波避難となれば避難する範囲が広がった部分もあります。ですから、先ほどの6号線を横断する台数も、今度、車でいけばですね、歩いて渡るにしても出てきますので、そういうことも含めて、ここの場所が使えなくなったらやっぱりその代替施設といいますか、そういうのは今後考えていかなくはないんだと思ってます。はい。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。その辺もよくご検討されることと思います。

備蓄品の対応についての確認、先ほどもお答えいただきましたけれども、避難者の見込み総数、今おっしゃったようにですね、当然増えると思われるわけなんですけども、こんなことお聞きしてもいいんですけど、何人ぐらいという、避難者数は何人ぐらい、1.2倍のその浸水域もうなるわけですから、避難者数も増えていくということもご検討には加えていらっしゃると思うんですけども、今現在ではどのようにお考えなんですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その備蓄品に関しましてもですね、今までの想定よりもやはり多くしなければならぬ。で、回答にもありますが、その際の確保するためのこの流通備蓄という手法があるんですが、なかなか皆さん、こういう言葉もね、私も調べるまで分からなかったんですけど、そういう部分がありますので、この流通備蓄という部分がどういうものなのかっていうのを担当課のほうからちょっと説明させていただきます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。はい。流通備蓄というふうなことはですね、災害時の協定を業者のほうと締結しておりますんで、例えばうちであれば、みやぎ生協とかとそういうふうな災害時の物資、生活用品ですね、そういうふうなものを協定しておりますんで、災害時にはそういうふうな、町が直接備蓄しておくのではなく、そういうふうな経路を使って支援といいますか、物をですね、準備するというふうなことで、そのほかにも例えばコメリさんとかとも協定を結んでおりますんで、そういうふうに町が常時備蓄するのではなくて、そういうふうな流通経路を使いながら災害時には対応するというふうなことで準備をしている内容でございます。

それから、津波が、市内のその避難者の人数の想定ですね。今回あの津波浸水想定では、例えば坂元地区であれば、町、下郷地区、この辺も浸水区域になりますんで、面積は1.2倍とはなりますけども、人数が単純に1.2倍というふうなことではないと思いますんで、その辺もしっかりと確認しながらですね、避難所、避難先の検討を進めていきたいというふうに考えております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。ありがとうございます。

そして、最後に、ああ、もう一つありました。

浜通りにありますね、今3か所の避難丘がございますが、あちらはたしか9メートルの高さじゃなかったかと思われるんですけども、あれは今回の発表には、避難には当たらないと思うわけですが、と思われるわけなんですけども、あちらをかき上げするなどというようなご検討、お考えはありますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。何度も言いますようにですね、一番最初に今回の津波想定、浸水想定が発表された時点で、もう波の高さ、あと範囲、いろいろな部分で全て変わってきてますので、どこまでどのように対応するかということで、一番先にそういう話も内

部では出る、出たんですけれども、それをすぐ今、今すぐにですね、どういうふうにできるかという部分に関してはまだのところというのが現実です。

先ほども言いましたように、県のほうから、今後ですね、先ほど言いましたように、レッドゾーンとかイエローゾーンとかオレンジゾーン、そういう部分の発表とか、そういう部分を早急に確認をしまして、それに合わせた見直し。ですから、大幅な見直しが出てきた場合には、国とか県からどのような支援を受けられるのかとか、そういう部分も、実は先日も復興庁の方が来たときにちょっと確認をしたんですが、その辺はまだはっきりしていないということだったので、その辺も含めてその計画を練り直さなくてはいけないのかなというふうな認識は持っています。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。はい、分かりました。

ただ、避難丘なんですけども、沿岸部にあります。あれは、私は最初からですね、そこに避難する方いらっしゃるのかなと思うほど、ちょっとあまり高さがとは感じてはあったんですけども。例えば、町外あるいは県外、観光の方がですね、避難、避難丘となっているからってということで、そこに避難される方がいらっしゃるかもしれないと考えたら、ちょっと私ぞっとするわけなんです、その時点でですよ。ですから、避難丘っていう名前、ネーミングもですね、何かこう変えたらいいのかななんて思ったりもしてるぐらいです。

それでは、最後の避難訓練を見直す考えについて伺います。

避難の重要性をしっかりと認識するような避難訓練を重ね、震災の避難訓練を生かせば十分命を守れるという安心感が得られるような訓練の積み重ねが大事だと考えています。昨日も雨の中、気仙沼のある中学校で、より迅速な避難に向けての訓練が行われたということが、テレビでも、私、見ました。

町長のご回答で、津波浸水想定に基づいた津波避難訓練を今年度から取り組むとございました。で、実施予定なんですけど、これまで同様10月末とのことですが、どうでしょうか、新たにですね、その日にちを、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるようにするため定められた11月5日の津波防災の日というものがあります、津波防災の日なんですけれども、こちらに変更して実施するというような検討、お考えはございませんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その辺に関しましてもですね、今、議員のほうから提案をいただきましたように、やはりみんなが分かりやすい日、それで、毎年違った日よりも、大体その日にちを定めたほうが分かりやすい。で、それが本当に1年に1回でいいのかということもありますので、今度は、その避難訓練、今までですと本当に沿岸部の地区だけでやっていたものが、さらにですね、つばめの杜だったり、ほかの地区も関わってきますので、今までとまた違った形になってきますので、その辺は、今後ですね、しっかりとこちらのほうで検討させていただいて進めていきたいというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。災害はいつどのようなときに起きるか分かりません。誰も分かりません。例えば、大雨と大規模地震、このような、このたびのですね、この大規模地震などが、など、この複合災害の発生を想定した避難訓練などというのも行うことも考えてもよろしいのではないのでしょうか。いかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、このように雨が降って地震が来て津波も来る、土砂も崩れる、そういうふうなことも考えられますので、複合的な避難訓練というのも大

事なことだと思えます。

ただ、地域によって、その何ていうんですかね、立場が変わってきますので、まずは1つずつ意識、その地区によっての意識を持ってもらって、で、最終的にそういうふうな形にできればいいのかなというふうには思えます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。私もそのように思えます。

それで次ですが、この個別避難計画というものが、これが盛り込まれてますよね。これは、災害時に自力の避難が困難な要支援者一人一人の避難先や手段、支援者をそれぞれ具体的に盛り込むとして、国が2021年、去年ですね、災害対策基本法を改正し、計画策定を市町村の努力義務としていますが、本町に住む独り暮らしの高齢者や2人暮らしの高齢者、そして障害者の方たちの逃げ遅れをなくすために、今は努力義務とされてますけれども、策定を急いではどうでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳細につきましては、担当課のほうから説明させていただきます。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。個別計画の策定につきましては、今の現状でいきますと、避難行動要支援者の名簿を毎年更新しまして、システムのほうにもですね、地図情報、避難経路のほうに入れております。で、最終的にはですね、その個別の計画となる台帳をですね、対象者と打合せを行ったりということまで来ておりまして、その体制整備に向けて進めていきたいと考えております。

これまでコロナの関係で個別の訪問ができなかったり、あと各地区にですね、ワクチン接種の協力をしていただいたりというところでなかなか進まない状況でもありましたので、早急に進められるようにですね、準備を整えていきたいと考えております。以上でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。本当にこの独り暮らしの高齢者の方たち、あるいはそういった今申し上げたその障害のある方たちなどもですね、本当にそれは安心なことだと思えます。

そして、続いて細目2の防災に特化したイベントなどを実施しての再質問です。

防災研修会の開催などの検討をしているとのご回答がありましたが、この町をよくご存じの経験も豊富な防災士の方を講師として、町民の皆さんや、小中学校でも防災を学ぶイベントなどの開催を考えてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどからいろいろ提案をしていただきまして、本当に大事なことだというふうには思っていますので、今後そういうことも含めて、先ほど提案していただきましたようにですね、その避難訓練自体も年に1回だけでいいのか、やはりその今回の発表というのがそういうやっぱり住民に意識づけをするための部分も多く含まれてると思えますので、町としてもそういう、住民の方たちに意識を持ってもらうための方法として、そのような講演だったりを含めた避難訓練、ただ訓練して終わりではなくてですね、そういうことも今後考えていきたいと思えます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。じゃあ学校関係ということで、教育長のほうもお願いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。昨日、菊地康彦議員の質問で、学校での防災教育の取組について紹介をしましたが、学校では年間いろいろな形での避難訓練を実施したり、それから、中浜小学校とか防災拠点を訪問しての、町の特に震災当時ですね、被災状況の学習を

するとか、あとは、校内において、いろんな自然災害についてどのように対応するかというふうな学習をしております。

学校によってその取組の中身とか、そこにかける時間に違いはありますけれども、震災の被害が大きかった山元町の子供たちには、やはり町がどんな状況であったのかというのをしっかり学ばせて大人にすべきだという基本的な考え方の下に、各学校でその辺は力を入れているところです。

議員がお話しになったような講師の方を呼んでの研修会等については、機会が持てればということにはなるかと思いますが、現時点では、各学校でいろんな取組をしているので、それをまず尊重して、その延長線上で、もしそういう機会が持てるようであればそういう機会を設けるというふうに考えていきたいなと思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。本当につくづく私は大人としても思うわけですが、子供たちはもう甚大な被害のあった東日本大震災を覚えてる子たちっていうのはもうかなり大きくなってますのでね、今の小学生低学年の子です、小学生ですが、中学生でももうだんだんと少しずつ記憶が遠のいている方もいらっしゃいますし、分からない子供さんたちもいますので、本当にその震災から命を守ること、そして命があつてこそ、本当にこれからの未来に向かうんだということっていうの、私、子供たちには、防災というのはね非常に大事な教育だなというふうには感じてるところなんです。

その辺はぜひ、ご承知、教育長もぜひ、ご承知とは思いますが、その辺は肝に銘じてですね、学校のほうにもいろいろとお伝えいただけたらと、ありがたいと思ってるわけです。

震災時の助け合いを進化させた地域づくりが大事です。逃げ遅れをなくすため、地域住民の皆さんをはじめ、ケアマネジャーさんなど福祉関係者の皆さんの力も大事です。東北大学災害科学国際研究所の今村文彦教授は、避難は住民の意識が主体だと述べています。住民自らも行政と一緒にできることや課題を探してもらいたいと言っています。今回の発表でも、災害時は自ら判断し身を守る行動が取れるようにすることが大切であると、私は再確認したわけでございます。

町の体制も、ああしっかりされてるんだということを伺い、私は安心したところでございますが、なお一層のですね、皆様、町長はじめ皆様との検討をされて、より町民の安心・安全に向かっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）担当者入れ替えますので、少々お待ちください。

続きまして、7番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。竹内和彦です。令和4年第2回山元町議会定例会におきまして一般質問いたします。

まず初めに、橋元町長、このたびの選挙によって我が町の9代目の町長ご就任おめでとうございます。誰もが安心・安全に暮らし、希望と笑顔が輝く町に、みんなで実現していきましょう。

それでは、質問でございますが、坂元地区の豪雨対策についてということで、大綱2件、細目4点でございます。

まず初めに、近年は地球温暖化により異常気象の発生による集中豪雨が多発しております。先日、気象庁は、線状降水帯による集中豪雨の発生頻度、この集中豪雨の発生頻度を発表しました。この45年間で2.2倍に増えていると。特にこの6月の集中豪雨というのは3.9倍だと。そして、7月は3.8倍と。このように集中豪雨がもう多発してるんだということを発表したわけです。そして、この場合の雨量は3時間に130ミリ以上。これが大雨を、この大雨を集中豪雨と言っているわけです。そしてまた、この予報は非常に難しいんだと、予測っていうのはなかなか難しいというふうにも言っておりました。

そこで質問であります、坂元の谷地川の排水対策と。これについては、これまで度々対策が講じられてきたわけですが、この対策が追いつかない。いまだ解決に至っていない。今後どう対策を進めていくのかお尋ねします。

2点目であります、中浜の滝の前線、これ町道であります、地元では通称4番作道というふうな呼び方してありますが、これは第3線堤としての整備計画がされております。しかし、豪雨の際、この地域一帯が湖となるのが常であります。そこにこの第3線堤が整備されれば、水の流れが止まってしまう。水害がこれまでより拡大するおそれがあります。これについてどう考えているのかお尋ねします。

それから3点目であります、坂元駅東の調整池、これは役割を果たしていると考えているのかお尋ねします。

そして、大綱2番、太陽光発電について。

今、町内各地に太陽光発電が多く設置されております。これからはさらに増えていくと思われま。

先般、町内の地区住民から、太陽光発電に関する条例制定の請願が出されました。町は今後この太陽光発電にどのように関わっていくのか、お尋ねいたします。

以上、大綱2件、細目4点の質問であります。どうぞよろしくお願い致します。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、坂元地区の豪雨水害対策についての1点目、谷地川の排水対策についてですが、昨日の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えしたとおり、坂元地区の排水対策については、これまで様々な排水能力の向上対策に鋭意取り組んでまいりました。

谷地排水路においては、これまで最下流にある谷地排水機場調整池の拡大や、下流側の一部区間において排水断面の拡大及びやまもと夢いちごの郷南側にある谷地川と荒井川の合流部の改修工等を実施してきたところであります。

本年度については、谷地排水路の一部未改修区間において、緊急自然災害防止対策事業を活用し、排水路複断面のコンクリート張りブロック化に取り組む予定など、さらなる排水能力向上に向け鋭意対策を進めてまいります。

次に、2点目、中浜滝の前線整備と豪雨時における坂元地区の湛水範囲との関係性についてですが、中浜滝の前線が津波の際の多重防御施設として高盛土構造で整備されることに伴い、これまでの豪雨時には道路等の表面を流れていた雨水が寸断され、坂元地区の湛水範囲に影響を及ぼすのではないかとのご懸念と受け止めております。

ご指摘のとおり、中浜滝の前線については高盛土構造で整備することから、想定を上回る大雨時には雨水が停滞し、坂元地区の湛水範囲に影響を及ぼすおそれがあります。

昨日の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えしたとおり、坂元地区の排水対策については、ある一定量を坂元川に排水することによりおもだか館周辺の湛水範囲を縮小できる結果が得られておりますことから、一日も早い排水体制の構築を目指し、引き続き関係機関との調整を進めてまいります。

坂元地区全体の安全性向上のためには3線堤の整備及び排水対策が必要不可欠な事業でありますことから、誰もが安心・安全に暮らせるよう、早期の事業完了に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、3点目、坂元駅東側の調整池の効果についてですが、調整池の役割は、開発に伴って失われた保水機能を補うため、雨水を一時的にためて河川等への流出量を調整することにより、洪水被害の発生を防止する施設として整備されるものであります。

本調整池については、同じ機能を担い、また、新市街地造成時に整備された施設でもあるため、その機能はある程度果たしているものと認識しております。

その一方で、豪雨時には、度々調整池から道路や隣接地への越水が確認されていることも事実であります。その原因としては、調整池が許容する量を超える降雨量であること、また、新市街地以外からの雨水流入等が考えられます。

今後は、これまでお答えしてきたとおり、谷地川の整備だけではなく、坂元川への排水体制の構築を実現させ、もって調整池の機能が十分に発揮できるよう、坂元地区の排水対策に引き続き努めてまいります。

次に、大綱第2、太陽光発電についての町の今後の太陽光発電への関わりについてですが、現制度では、太陽光発電施設設置に係る許可は国が行うことになっております。また、県においては太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを策定し運用しておりますが、現在は、太陽光発電設備の設置に係る条例制定に向け、県内自治体からの意見を集約し、今月の県議会に上程、7月に公布、10月1日からの施行予定であると伺っております。

ガイドライン上の市町村の役割としては、太陽光発電施設を設置しようとする事業者に対し、所管する関係法令や条例の規定に基づく手続や、地域住民との関係構築等についての相談対応を行うこととされており、現時点においては、特に問題がなければ、県のガイドラインに沿った形で事業を進めることとなります。

しかしながら、地域住民の生活環境に直接影響が懸念される場所への設置については、地域住民の不安解消等を図る必要がありますので、ガイドラインに沿って事業者に対して説明の機会を求めるなど、地域住民の理解と合意を得た上で、最終的に問題が生じない形で進めるべきであると考えております。

町といたしましては、住民の生活環境を守る必要がありますので、関係機関及び地域の方々とは情報を共有し、地元と一体となって問題解決に向け取り組むとともに、県が策定する条例及び先行自治体の条例を参考に、本町においても条例制定について検討してまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）7番竹内和彦君の再質問を許します。

7番（竹内和彦君）はい、議長。ただいま谷地川のこの排水対策について、回答いただきました。

回答では、この谷地川下流の排水路複断面のコンクリート張りブロック化を行うという回答いただいたわけではありますが、これでは残念ながら抜本的な対策とは言えないなど。

これまで度々対策が講じられてきたんでありますが、これの延長というふうなことではないのかなと思います。

橋元町長は、このたびの選挙におきまして、最も優先すべき課題として豪雨水害対策を挙げました。そして、対策を抜本的に推進すると約束されたわけではありますが、私もこれに大変期待をしているところであります。

この抜本的な対策とは、この谷地川についてはどのような対策を考えているのか、改めて伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状です、今回のこの私の回答なんですけれども、これまでのこの水害対策に対する整備方針というのが決まっていた部分もありまして、このような形で現状までは進んでおります。

今後、この整備を終わらせて、先ほどこの中にもありましたが、坂元川への今度はいくみ上げといいますか、そういう部分もありまして、今までですと坂元川への放流が何か許されてなかった部分があったと。今度は、坂元川の改修によって、坂元川へ水を流してもいいというふうになったので、そちらに水を今度はいくみ上げたり、そういう方法を考えていたようです。それを見てですね、今後の対応を考えていければと私は思っています。

抜本的な考えと、対応ということなんですけれども、現状まず進んでいる部分を確認をしてから進めないと。で、これまでもだとは思いますが、やはりこういうのは専門家の意見をきちとした形で聞いて、それで、二度手間、三度手間にならないような形で今後進めていければというふうには、私は考えております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今、町長から、坂元川へ、直接ね、排水するような検討が進んでるということですが。

まず、谷地川であります、これなかなか現状は厳しいんであります。そして、坂元川は、昨年、改修が終わりました。数年かけてやってきましたけれども、坂元川についてはもう立派に完成しました。

それに比べてこの谷地川というのは、何度も改修はされているが、川幅はもう昔と同じとかね、ほとんど変わらない。そして、今でも氾濫を繰り返している。この辺、なぜなのかなと思います。坂元川はもう昔の3倍ぐらいの川幅といいますかね、断面も大きくなってる。大変立派な川になってる。谷地川は何十年たっても氾濫を繰り返すばかりで、何度も改修をしてるんだけど一向によくない。その辺は何なんでしょうかね。その辺分かればお願いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまでの経緯等々につきましては、担当課のほうに説明をさせます。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。ただいま竹内議員のほうからご質問ありました谷地川の規模というところでございますが、谷地川と言いますが谷地川排水路ということで、国の再編パイロット事業で整備してる排水路でございます。当然、農業用の排水ということでございますので、その排水基準につきましては、農業サイドの排水基準というようなことで設計が行われてまして、基本的には土地改良事業に伴う設計基準というようなことで、10年に一遍の大雨豪雨に対する排水基準を用いられているところでございます。またですね、その基準につきましては、水田がある場合、24時間湛水したものを排水するというところの基準ということでございますので、もともとですね、田

んぼに一旦水をためるといふようなところも考慮された上での排水能力ということでご理解いただければと思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。非常に、そのね、今、課長から答弁いただきました。なかなかこの農業用水というふうなことであり、谷地川がそういう背景があると。坂元川は、またこれはね、2級河川といいますか、その辺、県で管理してるわけですか、坂元川については。その辺の大きな差があるのかなと思いますけれども、このままでいくと、全然よくなる。やはり何とかかんとか、やっぱりね、してもらいたいというのが地域住民なんです。今回どの程度、この坂元川に排水するといふようなことでね、その辺に期待してみたいといふふうに思います。

それから、もう1点。避難所となっているこのおもだか館、それから坂元小学校の体育館、こちらへの避難が、道路冠水によりなかなか容易に避難所に行けないという状況であります。

おもだか館については見直しに、避難所としてはね、見直しされるということですが、坂元小学校の体育館、これも避難所になってるんですけど、これは見直しはされないということなんでしょうかね。お尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。坂元中……小学校の体育館については、見直しといいますか、避難所から外すといふことは、外すといひますかね、その詳細な部分、詳細って小さな部分での今後の見直しの中では、多少の、その何ていうんですかね、その見直しといふ部分をどのように捉えるかなんですけれども、先ほども言いましたように、水害対策の中で、あそこにはできるだけ水がたまらないように今考えて、坂元川に水をくみ上げるとか、そういうふうな方策を取る方向で今検討しておりますので、坂元小学校の体育館については今までどおりといふことで、今のところですね、は考えております。

おもだか館が今回の見直しの対象になったのは、あそこのところまでが津波範囲が広がったといふことがあって見直しといふ部分が入ってますけれども、小学校の体育館に関してはそこまで津波の部分といふのが入ってませんので。ただ、その低いところには津波来ますので、今、竹内議員が言ったように、そこに行けるかどうかといふ部分も含めて、今後の見直しの対象には入ってくる可能性はあるといふことですね。以上です。

議長（岩佐哲也君）竹内議員に申し上げます。避難所は通告に入っておりませんのでね、ええ、注意してください。1回だけ受けます。

それから、発言を求める場合は、自席番号を言ってから挙手願います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。大変失礼しました。

それでは、冒頭にお話ししましたように、線状降水帯による集中豪雨の発生が頻発しているといふことでありますので、一刻も早くこの豪雨対策は急ぐべきと思います。

この辺、抜本的な対策、ね、改めて町長のこの豪雨対策の取り組む決意、意気込みのほどをね、お願いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。本当に最重要課題だと思つて取り組むつもりで公約の中にも入れましたし、今後もそのような形で進めていきたいと思つております。

議長（岩佐哲也君）次、はい、続けて。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それではですね、通告2番目の再質問に入りたいと思つてますが。

議長（岩佐哲也君）いいですか、暫時休憩。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、ちょうど区切りのいいところだと思つておりますので。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時10分、1時10分再開とします。

午前11時52分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）7番竹内和彦君の再質問を許します。

7番（竹内和彦君）はい、議長。先ほど途中で休憩というふうになりましたので、大綱1番の2点目ですね。

ちょうど中浜滝の前線、第3線堤と、その話であります、これが整備されますと、この道路によって水の流れが止まってしまうということですが、この第3線堤で中浜滝の前線の整備完成すると、この道路の高さは幾らになるのかお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから説明をさせていただきます。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。現地盤の道路からですね、約3メートルほど高さが上がります。以上です。

7番（竹内和彦君）はい。この整備される道路の高さは3メートルの高さと、今の路盤よりも3メートルの高さになるということですので、この高さでは、やはり氾濫した水はこの道路が壁となって流れが止まってしまう。この先に谷地排水ポンプ場があるわけです。このポンプ場の手前で水の流れが止まってしまうということになってしまう。これは大変大きな問題だと思いますが、そういう認識はあるでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃるようになりますね、あそこを高くすれば、今現状の道路の高さが低い、そういうこともあって、先ほどの回答にもありましたように、水が田んぼにあふれ出したときに、今現状では道路の上を越水して、それで下に流れてるということもありますが、まずそのこと自体がいいのかどうかということもありますし、あそこを3線堤というのは、たしか私の認識ですと、災害公営住宅ですね、あの道合地区の災害公営住宅を建てる時に、その安全を確保するために必ず造るという約束で計画をしていたというふうに私は認識しております。

やっぱりまず命を守ることがまず大前提ですので、そのためにはあの3線堤というのは必要なものと今でも私は認識しております。それについてそのような水害に関連してくるとなれば、そこはそこで対応をしながら3線堤を造るというふうな工夫は必要になってくると思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この道路の、整備される道路の先には、谷地排水ポンプ機場があるわけです。このポンプ場は坂元の排水の要であります。非常に重要な役割を持った谷地排水ポンプ場です。

このポンプの手前で谷地川の大量の水が止まってしまうと、流れが道路が壁となって止まってしまうと。つまりは、坂元中心部の水ははけなくなるということになるわけです。ということは、これまでより被害が拡大するということになってしまう。それでいいのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それに関しては、ただいまも申しましたように、まず第一は人命です。人命を守ることがまず第一ですので、今、先ほど答えたようになりますね、まず命

を守る方策を取り、そこに対してそういうふうな不具合が出てくるのであれば、それを今度は解消することも含めた形での計画を立てる。それが本意だと思いますけれども。はい。私はそのように思っています。

7番（竹内和彦君）はい、議長。確かに、人命優先ということはあるかと思えます。

この中浜滝の前線は、ね、確かに第3線堤という役割あります。

もう一つの考え方は、要は津波に備えるのか、または集中豪雨に備えるのか。どちらも大事なんです。その辺の考え方です。

津波に対しては、既に第1線堤として、7.2メートルの防潮堤は既に完成しております。そして、第2線堤として県道相馬亘理線、これも完成しております。特に、坂元旧駅前といいますと、県道相馬亘理線の旧坂元駅前というと、高さは10メートルで完成しております。ここは高くなっております。そして、今回の第3線堤、3メートルの高さで整備するというのは、意味があるんでしょうかね。ちょっとその辺ね、どうなのかなと思えますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。あるかと言われたら、大いに意味があると思えます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今、町内で第3線堤を整備する計画のところはここ以外はないんじゃないかと思えますが、私は、毎年のように頻発するこの集中豪雨、洪水の中から住宅の浸水を少しでも減らすといいますかね、住宅の浸水を守るということを優先すべきではと思うわけであります。

この辺、再検討、ね、願えないだろうか。その辺ちょっとお願いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど、竹内議員がですね、2線堤の高さ10メートルというふうなことおっしゃいましたが、10メートルになっているのはあの川のところだけであって、その両側は4メートルなんです。あの山下よりも低くしてるんですよ。造るときにこれも、議会と結構、なぜ高さを変えるのかと、同じ高さで高くいくべきじゃないかというふうなたしか議論もなされたこと、私、覚えてますけれども、川の越水は防げるとしても、あの高さにしますからね土手とか、周りの2線堤の高さが低いことにもよって、あの今回新しい津波浸水想定というのもなされてます。そういう条件、あの2線堤なり3線堤なりのいろいろな防御の部分も全部含めてシミュレーションされていますので、今回の通称4番作道ですね、あれは今から造るということになってますが、本当であればとっくの昔に造ってあって、あれができてから本当だったら災害公営住宅が建つというふうな、理屈で言えばそんな感じだったのかなと私は思っています。

ただやはり、その被災した方たちの生活再建をとにかく早急にやらなくてはいけないということもありまして、それで災害公営住宅のほうを先に建てたというふうに私は思っています。ですから、本当であればもっと早くに、あそこの安全確保のための3線堤、4番作道は早く造るべきだというふうに私は思ってたんですけども、この段階に来て、造らないほうがいいんじゃないのかというふうな提案がされることが、ちょっと私にはちょっと理解できないかなあというふうに思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今、町長から、この第3線堤も大事だということ、話いただきました。この辺のことは、私はどっちも大事だというふうに思います。これについては、どうしろこうしろという筋合いのあれではないので、これはこの辺で終わらして、次の3点目の坂元駅東側の調整池は役割を果たしているのかと、役割を果たしているのかというふうな質問でありました。

再質問になりますが、先ほどの回答で、これはある程度役割を果たしているという回答でありました。

まず、この調整池とは、分かりやすく説明すると、本来その地域に降った雨を一旦、異常に降った雨をね、一旦ためて、その調整池にためた水を周りに影響が出ないように徐々に排水すると……

議長（岩佐哲也君） 静粛に願います。

7番（竹内和彦君） ね、徐々に排水するというのが調整池の役目だと思います。

この坂元駅東の調整池は本来の役割を果たしているのか、改めて伺います。

町長（橋元伸一君） はい、議長。まずですね、復興計画の中で新市街地をあそこに造るということにおいて、調整池というのが計画されてあそこに造られてますので、まずはその至った経緯だり、その現状、当時のですね、現状について、担当課のほうからちょっと説明をいただいてから、私の気持ちを言いたいと思います。

建設課長（千葉佳和君） はい、議長。はい。調整池についてなんですけども、正式には防災調整池といまして、新市街地を整備するに当たって、新市街地もともと田んぼでした、田んぼを市街化することによって、水をためる機能がなくなってしまう。その役割を防災調整池として池でためるというものでございますので、新市街地となった、市街化した部分については、受け入れる機能は果たしていると考えております。以上です。

7番（竹内和彦君） はい、議長。集中豪雨の際、おもだか館周辺が冠水してしまうと。そういうことが度々ありましてね、なぜだろうということで、調整池見に行きました。そうすると、調整池のポンプが止まっている。そして、調整池から水があふれ出しているということが度々あるんですよね、これまでね。ということで、調整池の役割は果たしているんでしょうか、これで。

建設課長（千葉佳和君） はい、議長。はい。防災調整池整備した点につきましては、計画の雨量というものがございます。やっぱりそれを超える雨が降ると、その分はあふれてしまうというものになります。以上です。

7番（竹内和彦君） はい、議長。今の回答ですと、ね、この調整池の許容量以上の雨が降ったからと。ね。予定以上の雨が降ったから、もうポンプが止まってあふれ出たんだと。ちょっと少しそれはおかしいのではないのでしょうかね。予定以上の雨降ったからポンプが止まってしまう。

これはね、確かに先ほどね、課長が言われた、この調整池というのは、この坂元新市街地を開発する際に、ね、この開発する面積に対して調整池はこれぐらいと、開発規定でそういうふうになってるはずなんです。この面積に対してこの大きさの調整池が必要だと、ね、水害を、洪水を防ぐために。それがそうになってない。あふれ出してる。ポンプが止まっている。おかしくないですかね。

建設課長（千葉佳和君） はい、議長。はい。防災調整池につきましてはちゃんと基準に沿って造っておりますし、あと、その基準については、県の河川課の審査を受けて、ちゃんと基準も確認されて造られておりますので、基準どおり造られたものと考えております。以上です。

7番（竹内和彦君） はい、議長。まあね、その基準がおかしかったのかどうか、ね、分かりませんが、まあ堂々巡りになりますので。

この調整池からね、私はね、谷地川に排水していると。そうですね、現在は。それ自

体が私は無理あったんじゃないかと思います。もともと谷地川というのは小さな川で、少々の雨でも、ね、満杯状態。すぐに洪水、氾濫してしまうと。そういう川に調整池から水を排水するということが自体が無理だったのではないのでしょうかね。その辺。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。はい。その点につきましても、県との協議の結果、坂元川に直接放流ってということではなくて、谷地川に放流するということが協議結果が出ておるといものになります。以上です。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今回、このね、調整池から谷地川でなくて、今度は坂元川に流すということになったわけですね。なぜ最初っからこれ坂元川に流さなかったんだ。その辺。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもですね、その新市街地のほうの雨水の放流のことで話をしたんですが、川の基準がありまして、当時は坂元川に水をくみ上げることを許可されなかったと。今回、工事をするによって坂元川のほうの基準が高くなりましたので、今度は、その水をですね、坂元川のほうにくみ上げてもいいですよというふうなことになりましたので、その辺は、私も、先ほどから課長が答えているようにですね、最初の計画と、やはり最近、雨だったり災害が多いということも分かっています、当時の計画とは違った大量の雨が降ったりした場合に、雨が越水してあふれてるのは、私も確認しています。

そういうことも含めて、今回、私は豪雨対策というところも言ったんですが、今回は、今言ったように坂元川のほうに今度はポンプでどんどんくみ上げますので、あふれる前に、もうそういうことが想定された場合にはたまる前にどんどんくみ上げるというふうな手法をすることにしていきますので、大丈夫だと、その越水に関しては。今の私たちがこちらで考える基準の中では。

ただ、災害というのはですね、自然というのは、何、いつ何が起きるか分かりませんので、今は今なりのそれなりの大量の雨を想像していろいろな工事をやりますが、それ以上のものが起きないとは限りませんので、そのときにはまたさらなる仕組みを考えていきたいというふうに思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今回ね、それで坂元川に排水するような形だと。確かにこれはね、非常にね、有効になるのかなと思います。

そして、できるのであれば、もうそうと決まればね、早く、私はね、集中豪雨が頻発するんですから、特に6月は通常の3.9倍も集中豪雨が発生しているということですから、早めにね、こういうことであればやってもらいたいんですが、このスケジュールというのは、この整備するスケジュール、これいつ頃なるんでしょうか。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。はい。スケジュール感につきましてはですね、今、整備内容を精査中のございまして、それをまず全員協議会等にご説明させて、予算化という形で進んでいきたいと考えております。

で、スケジュールについては、その説明のときにですね、詳細に皆様にご説明差し上げたいと考えております。以上です。

7番（竹内和彦君）はい、議長。これは今年中になるんですか。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。今、ざっくりとしたスケジュール感なんですけれども、9月議会前にはですね、皆様にご説明してですね、なるだけ早く予算化してですね、いきたいと考えております。以上です。

7番（竹内和彦君）はい、議長。坂元川に排出するこの計画というのは、仮設ポンプによるものなんですか。それとも、本設に設置するポンプなんですかね。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。はい。その辺、今時点ではですね、概要については今整理してるんですけども、それをですね、正式に精査して、9月議会前にご説明差し上げて、早ければ9月議会で予算化して、あと契約、12月議会で契約という形で流れていきたいと考えております。

で、実際は、ちょっと工事等、整備等に時間を要しますので、6月、来年の6月の降雨までには対策が取れるような形で考えていきたいと考えております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。そういうことでありますので、早めにね、進めていただきたいと思います。

続きまして、大綱2番目の太陽光発電についてということで、再質問させていただきます。

先ほどの1回目の質問には丁寧な回答をいただきました。それで、先日、今から2週間ほど前ですが、5月25日に、太陽光発電業者による、設置に関する住民説明会というのが、坂元のおもだか館で行われました。

説明によると、今回の設置はメガソーラーと、3.5メガソーラーということだそうです。面積は2.4ヘクタールと。規模的にはこれまでよりも大きいと、ずっと大きいということだと思います。

そして、この住民説明会に来た地区住民というのは、関心があるというよりも、心配でこの住民説明会に来て話を聞きたいということで来たものだと思います。

住民の中からは、伐採も絡むし、何だろうね、造成も絡むので、土砂がこの隣接の谷地川に流れ込まないのかというふうな心配する意見ありました。それから、谷地川がね、洪水にならないのかというふうな心配する声もあったわけです。

この事業者さんは、神奈川県業者さんという。それで、代表の方は見たんですが、外国人ということです。オランダ人ということでしたが、言葉は通じない。通訳の方が来ておりましたけどね。

そういうことで、住民説明会ということやったわけですけど、今後、住民としてはね、何か不具合があった場合、トラブルといいますかね、何かあった場合に、このような事業者ともう交渉しなきゃいけないのかということですね、大変住民は不安になったというような感想であります。

そういった中で、この太陽光発電、問題が起きてからでは遅い。やはりね、太陽光発電の設置に関する、やはりこの指針なりルールをね、制度化して、条例制定というものをね、急ぐべきだと思いますが、町長の考えはどうでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。最初の回答にもお答えしましたようにですね、町としても、今、太陽光パネルいろんなところに設置されてて、今までと違った条件に周りが変わってしまうということもありまして、今回のその計画している場所、私ちょっとその場所、申し訳ないんですけど、確認してなかったんですが、もし田んぼであれば、先ほどの話のように、田んぼを埋めてしまえば、そこにたまるはずだった水がその分、周りに流れますので、川に流れてくるということもあるので、その分の量が川に流れる量が増えてくるとか、そういう心配もあります。

ただ、早急にそのような条例をつくらなくてはいけないという認識はありまして、

先ほどの回答でも言いましたように、今、県のほうでも、県全体の条例として制定をするために、急いで、タイムスケジュールもね、先ほど言いました、7月に公布して10月1日から施行したいというふうな計画で、今、各自治体への調査をしているということですので、我が町、自治体としては、県のほうの条例の中身を確認し、それと、あと近隣自治体の条例の中身を確認して、類似したような自治体、条件的にですね、そういうところとの整合性を図りながら条例を制定をしていきたいとは思っております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今の答弁ですと、今、県のほうではね、県議会で条例制定に向けてもう検討していると。6月の県議会ですか、そちらでこの条例制定の審議がされ、このままこの計画でいくと10月にはもう施行されるということだと思います。

それは県であります。我が町の場合、ね、先ほどの回答ですと、我が町でも条例制定は検討するというふうな回答でありました。通常、議会用語で「検討する」というのは、やらないというような、そういうね、話も聞きますけど、正直なところどうでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私の性格上、やらないことを検討するとは言いません。

7番（竹内和彦君）はい、議長。ありがとうございます。

10月にはね、まず県のほうではまず施行されるということですが、ただ、現時点においては、まだ県のほうの条例制定がまだでありますし、山元町もまだであると。

といいますとね、今、案件が上がってます。坂元に今、2件ほど案件が上がってます。中浜、滝の山にもそういう話があります。埼玉県の業者が来てるといことも伺ってます。

で、今回の件は下郷地区にメガソーラーということですが、現在においてはもう、そういう条例はないもんですから、県のガイドラインに沿って行うということになるかと思えます。

県のガイドラインといいますと、50キロワット以上。今回の場合は該当すると思います。ただし、50キロ未満の場合は、県のガイドラインから外れる。ずっと、何の制限も制約も何もないと、施工業者さんの言いなりだというふうになってしまいます。

恐らく相当の件数はあるんだろうと思いますけれども、今、この町内に設置されてる太陽光発電の数とかですね、発電規模、設置場所、設置事業者などは、町では把握しているのでしょうか。把握しているのかどうか、お尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから説明をさせます。

町民生活課長（大橋邦夫君）はい、議長。はい。町民生活課のほうで把握している件数としては、設置基数で令和3年度末で167基という台帳は持っております。以上です。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今年の1月20日に地区住民から、山元町の地区住民からですね、太陽光発電設置に関する条例制定の請願が出されております。この件についてどうなってるのか、進捗状況を伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。請願を受けていることはありますが、まだそれについて、こちらのほうでですね、どのようにするかというふうなところにはまだ至っておりません。

先ほども言いましたように、県のほうの条例制定とかもありますので、その状況を見ながらと、先ほど言った回答のとおりでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今回のこの条例制定の請願については、特に今のところは進んでないということだと思います。

今、全国にですね、太陽光発電の販売・設置業者というのは、1万8,000社余りあるんですよ。で、これは、ここ5年ぐらいの間に1万社以上できてる。これぐらい、今、業者が増えてるんです。そして、ほとんどが中堅中小企業ということでありまして。その中の約2割弱が赤字になってます。当然、民間企業でありますから、倒産ということもあり得るわけです。また、このブームが去れば、廃業ということも当然あるわけでありまして。様々なトラブルも予測されるわけでありまして。

この件に関しては、やはりきちっと指針を示し、明確化して、その辺をね、条例制定を急ぐべきだと思います。ね。

改めて、町長、その条例制定急ぐべきだと思いますが、それについてお願いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、のんきに構えて、いつでもいいからというふうな状況で進めてるわけではありません。今、竹内議員が言ったようにですね、一番困るのは、設置したままいなくなられてそのまま残されてしまうというふうなことが一番心配されますので、そういうことも含めて、やはりある一定のルールというのはつくっていかなければいけないという認識は持っています。

ただ、今日あしたにすぐできるものでもなく、その条例というのはいろんなルールの中で考えていかなければならないので、ソーラーパネル、ソーラーパネルじゃない、ソーラー自体が、やはり利益も絡んでくることもありますので、いろんな方たちのそういうふうなところに絡んできますので、条例自体きちっと精査をしてつくらないと、安易に、ただ簡単につくって、不具合が出たところをその都度直していけばいいという、そういうものではないと思いますので、きちっと中身を確認して、周りのことも、皆さん、状況も確認をして、そんなに時間をかけてつくるといっていいんですが、できるだけ早急というか早い段階で条例を制定できるようには進めていきたいというふうには考えております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今、町長からはね、前向きな答弁をいただいたわけでありまして。

今、全国の自治体で、この太陽光発電に関する条例制定という自治体がどんどん増えてます。我が町においても、これだけ太陽光発電設置が増えている状況であります。今後さらにこの太陽光発電設置は増えていくと予想されます。

なぜなんだと。耕作されていない農地が至るところにあります。また、空き地も数多くある。そして、地価も安い。そのほかにも、社会的にも電力不足ということで騒がれております。さらには、CO2削減、脱炭素の社会的ニーズも高まっているわけでありまして。

よって、太陽光発電は確実に増えていくと予測されるわけでありましてから、町としては早急な対応を講じるべきと申し上げて、これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

議長（岩佐哲也君）以上で、7番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）質問者が替わる間、もう少々お待ちください。

続きまして、3番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。3番岩佐秀一です。令和4年度第2回山元議会定例会において、大綱3件、細目6件の一般質問を行います。

まずは、町長就任おめでとうございます。今回は、町長が掲げたマニフェストを中心

にですね、質問いたしますので、確実な実行をですね、町民皆様や職員が大変期待していると思います。

町政に新しい風を送ることは、大変大切だと私も思っております。町政の刷新、町全体を豊かに発展させることは、誰しも考えは同じであります。町長が言っている当町が抱える課題は、今現在、大変災害が多い中で、地震、復旧復興。そして、まだ猛威が振るっているコロナ感染症。そして、間もなく雨期を迎えます。最優先課題と言っている豪雨水害対策をはじめ、いろんな問題が出ております。その中で、県の、ご存じのように、津波による対策がまた変わっております。

いろんな情勢が変わる中ですね、町長が一番何回も何回も言っているですね、安心・安全に暮らし、町民が主人公の町、山元町実現すると言っていますので、大変期待しておりますので、よろしく。

それではですね、一般質問を行いたいと思います。

大綱1、町政を刷新することについて伺います。

刷新とは、弊害ですね、弊害を去って全く新しいものにすることであると、調べてみますと書かっています。

どのような弊害が町内にはあるのか、町政にはあるのか。また、それをどのように改善していくのか。

細目1といたしまして、いろんな問題があると思いますが、まず項目を区切りますと、町政のですね、何を、どこを刷新するのか。

2項目といたしまして、刷新することによりですね、町民や職員がですね、どのようなメリットがあるのか。

大綱2、新市街地の一極集中から脱却について伺います。

沿岸部や丘通りを含め、町全体を豊かに発展させると考えていることを言っております。減少、人口減少の中ですね、町内には空き家が目立ち始めています。以下の点について伺います。

細目1、沿岸部については避難道路や営農関係の整備も一定程度推進している、おりますが、丘通りの開発をどのように進めるのか。

2つ目は、丘通り、まあ2つ同じになるんですけども、山元南インターチェンジ周辺の開発を検討する考えはないか。大変貴重な財源である、いまだ手つかずの山元南インターチェンジ周辺であります。現時点でどのような計画か示されるのか。

3つ目です。発展させるためにですね、財源が必要であります。財源は何を活用するのか。これをお聞きします。

大綱3、安全・安心対策について。

近年、地震、豪雨災害が多発する中、県の津波浸水想定の設定が示されました。防災対策のさらなる充実が発生しております。以下の点について伺います。

避難場所を丘通りの高台に新たに設置する考えはないか。

ご存じのように、避難場所としてつばめの杜とおもだか館が中枢な場所となっていると思うんですが、あの場所が浸水するということでもありますので、よろしくご回答をお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町政を刷新することについての1点目、町政の何を、どこを刷新するのかについてですが、初めに、何を刷新するのかについては、町の政策の方向性や進め方、重点的に取り組む事業の優先順位等のことであり、また、どこを刷新するのかについては、今回私が公約の5つの柱に挙げた、町民の皆様からの声が町政に十分反映されてこなかった点であり、これらのことについて重点的に刷新してまいりたいと考えております。

次に2点目、刷新することにより町民や職員がどのようなメリットがあるのかについてですが、私の公約の根幹にあるのは、これまでの町政運営の中で町民の皆様からの切実な声があったにもかかわらず、十分な対応が取られてこなかったところに光を当てることであります。

私といたしましては、公約に挙げた5つの柱の事業を中心に、可能などころから取り組み、年齢や居住地にかかわらず誰一人として取り残さない、町民が主人公の町、山元町の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

また、各種政策を力強く推し進めるためには、議会と行政、すなわち議員と首長等の信頼関係の構築が必要不可欠であります。お互いが納得し、相互理解と協力の下で真摯で建設的な政策議論を行い、円滑な事務執行が図れるよう、議会への情報提供等の見直しなども行ってまいります。

大綱第2、新市街地への一極集中からの脱却についての1点目、丘通りの開発の方向性について及び2点目、山元南インターチェンジ周辺の開発についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

平成30年2月に策定した山元町都市計画マスタープランでは、おおむね国道6号より西側から町道東街道線周辺までのエリアを営農集落ゾーンと位置づけ、農業環境や自然環境の保全と移住環境の向上を図ることとしております。

現行の町の計画においては、深山山麓少年の森の再整備事業を除き、山元南スマートインターチェンジ周辺を含む丘通りに限った開発計画はありませんが、私の選挙公約にも掲げているとおり、大規模な開発事業ではなく、まずは、町民の方々の生活環境の改善に直結する豪雨水害対策や生活道路の課題解消を推進するなど、地域の要望に寄り添ったまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

震災後、新市街地や沿岸部に集中していた各種復興事業の推進により、丘通りの発展に不均衡が生じているという声も聞かれますことから、地域間のバランスに十分配慮しながら、町全体を豊かに発展させる施策に全力で取り組んでまいります。

次に、3点目、発展させるための財源についてですが、町の限られた財源を有効活用する観点から、可能な限り社会資本整備総合交付金等の手厚い財政支援を積極的に活用しながら事業展開することが肝要であると捉えております。

次に、大綱第3、安心・安全対策についての避難場所を丘通りの高台に新たに設置する考えについてですが、津波警報等の発表に伴う避難指示発令時には、本町では、浜通りの平坦な地形を考慮し、車避難を推奨していることから、最大約6,000台の車両が津波等から一時避難するための指定緊急避難場所13か所を指定しております。

また、指定避難所についても、坂元小学校ほか11か所の公共施設を指定しておりますが、今回の津波浸水想定公表に伴い、つばめの杜ひだまりホールなど3か所の避難所が浸水することから、想定を上回る数多くの避難者が避難をしてきた場合等は、行政

区の公会堂や、新たな避難場所として民間企業等の施設を活用できるよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで換気のため暫時休憩とします。再開は14時10分、2時10分再開。暫時休憩。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）3番岩佐秀一君の再質問を許します。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。それでは再質問させていただきます。

大綱1の町政を刷新することについて、町長からですね、1項目と2項目同じだということで回答がございましたので。重点的に取り組む事業として渡邊千恵美議員に回答した5つの柱、この回答が来ております。したがって、無駄な質問はしないと。この回答で納得しますが、この回答の中からですね、一、二挙げたいと思いますので、よろしくご回答お願いいたします。

まずですね、1つ目は、町民のですね、安全・安心確保の中で、下のほうでもちょっとダブるのでですね、ちょっと今検討してるとこなんですけども、複合施設、これは優先課題的に低いということ納得します。ただですね、あの場所は、複合施設以外ですね、山元町にとっても有効な財産、場所だと思うんですけども。通告外なら通告外って言ってください。町民のですね、安全・安心確保のためにですね、あそこに土地を買って……、ちょっとやめてください。

議長（岩佐哲也君）静粛に願います。

3番（岩佐秀一君）もう一つ場所をつくるでしょう。

議長（岩佐哲也君）今これから説明するんです。

3番（岩佐秀一君）高台でですね、有効な資産ですので、複合施設じゃなくですね、避難用の駐車スペースですね、両方からの。先ほどの回答の中にもありますけども、その辺の検討はできないかどうかだけお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。複合施設ではなくて避難場所として、あそこの高台、あの菓匠三全さんのところのあの土地が有効に使えるんじゃないかというふうな質問でよろしいですか。（「はい」の声あり）はい。

今回、その複合施設、パークゴルフ場とですね、レクリエーション施設ということで、複合施設の整備ということで、あそこの場所はずっと考えるということで来てますので、そこを避難所という形で、万が一それを整備したときに、駐車場なりなんなりをですね、そういうふうな形で使わせていただきましょうという考えにはなるとは思うんですけども、今回並行してそこを避難所として整備するというふうな発想には、最初から今のところありませんでした。その複合施設での整備ということでの事業の進捗だったもんですから、その今回どうするかというところですので、最初からそれをないということで避難場所にするというふうな発想はありませんでした。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。ということは、急に質問したと思うんですけども、ということは、県の津波帯ね、あれがちょっと変わって、大分、駐車スペース、ひだまりとかおもだか館の駐車スペースがなくなったということで、急遽ですね、頭によぎったわけです。ということは、ある一定のお金を使っているいろんな調査をしてるわけですね。調査したの無駄にしないための一つの案ということで、ご了承願いたいと思います。

それから、それではですね、この中で5つ目の柱でですね、町長は、公共施設の維持管理を見直し取り組むと言ってます。どのようにですね、取り組むのか、お聞きします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。まずはですね、震災、この10年、11年で、いろいろなハード的な部分、道路もそうですけども、建物もそうですけど、いろいろ造りました。維持管理費が、皆さんも、大体どのぐらいかかるかというのは、これまでのいろいろの質疑の中で想像はしてると思うんですが、私がここに就任させていただきまして、まずは現状のしっかりとした数字、そういうものを出したいというふうに思いますので、それで今年、中期財政見通しということで、そういうことも出したいと思っていますので、その部分で維持管理費のしっかりしたところをまず出して、で、節約できるところは節約するということは、その数字が出てからの精査によるものだというふうに考えております。そこで少しでも節約した部分を、本当に必要なところにお金が回されればというふうに思います。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。ごもっともですね。

その中でですね、この中で、見直しに取り組むと同時にですね、身の丈に合った健全な財政運営ということ言っています。

公共施設の財政、運営ですね、これは今までですと、人口が1万二、三千の中で公共施設を活用しているんですけども、公共施設を活用している人は何割かいます。全然活用していない人も何割かいます。したがって、公共施設をですね、継続的に維持管理するのには、やはり町民の公平な負担ということを考えますと、受益者負担っていうことをですね、せめて電気とか水代ぐらいの受益者負担を検討する考えはないか。今もいただいているんですけども、いただけてないところもあるわけですね。だから、それはやっぱりある程度考えてですね、受益者負担というのを考えることによって、利用する方々が、設備のですね、関心を持つと思うんですよ。ということは、使いつ放しでなくね。その辺の検討はどうでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。町のことを思ってそのような質問をしていただいているというのは重々承知でお答えさせていただきますけれども、やはりそこで今の料金を値上げしたりとかそういうことであれば、ますます使う方が減ってしまったりとか、そうでなくても、今はコロナ、いろんな問題もある上に、周りの物の値段が高くなってきたところで、住民の生活というのは大変になってきているわけですから、行政としては、できるだけ住民の負担を減らす意味では、今よりも、その受益者負担という形で、聞き覚えはいいんですけども、そうやって住民に負担させるということは、今のところは考えてはおりません。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。町長の考えは分かりました。

この大綱1の中でですね、最後に1件だけちょっとお聞きします。

この町政のどこをっていうことで今質問しているんですけども、現在、これも通告外でしたらちょっとあれ言ってくださいね、空き家が大分増えております。独りで住んで

いる方とかいろんなのでですね、今後も増えると思います。

空き家はですね、ご存じのように、維持管理費、付近の住民とかいろんな安全とかですね、いろんな防災上、いろんな問題が発生します。最近ですね、この資産がですね、資産を相続する方が、てんびんにかけてと相続しないほうがいいということで権利放棄すると、それは国とか町の財産で維持するようになるわけですね。

それで、そういうものを少しでも減らす対策として、今現在、町ではですね、町民生活課と子育て推進課で両方で、この対策をやっていますですね。調査云々は町民と、あと、活用は子育て推進ね。それを一体化にしてですね、どちらかにまとめてですね、専門みたいな対応置いてですね、空き家になる、持っている方と、あと、活用したい人が1か所でぽんとできるようなね、担当部署つくる考えはないか。

ということはですね、これは一部にずうっと問題になってるんですけども、表上はもう300前後の下手すつと空き家が現在ありますですね。ということは、町内に4, 500世帯ということ。8パーセント以上なってるわけですよ。その改善のために喫緊の課題だと思うんですよ。したがって、そういう、誰でも利用しやすいね、そういう担当部署の検討は考えられないかを質問いたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。空き家対策についてはですね、昨日もお答えしましたが、やはり今、重要な案件だとは認識はしております。

ただ、岩佐議員が今おっしゃいましたようにですね、専門の担当部署を設けて、それで管理していくかどうかというのは、今後の課題だというふうには考えております。今すぐここで、そういう部署をつくるかつくらないかというふうな部分ですぐにお答えできるような問題ではないというふうに思っております。

議長（岩佐哲也君）次、話題を変えてお願いします。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。急ぐ、急いでもらわなくちゃ困るんですけど、実際に。ぜひですね、ご検討願いたいと思います。

それではですね、2つ目に進めさせていただきます。大綱2のですね、新市街地への一極集中脱却について伺います。

確かにですね、皆さんご存じのように、皆々っていうわけじゃないけれどもね、沿岸部についてはですね、割と避難道路とか、ご存じのように営農関係とか新工場とかですね、若干丘通りよりはですね、進んでいると思うんですけども、そんな中でですね、丘通りの開発をどのように進めるかという回答でいただいているんですけども、実はこれ、ちょっと毎回、何回も同じように通告外だったら注意してください。この間の一般財源の中で、町指定の文化財、茶室の復旧、復活、現地修復っていうことですね、お金ついて進みますので、一般質問で……

議長（岩佐哲也君）ちょっと茶室は通告してないので、もし差し支えなければあれだけでも、話題変えていただければ、話題変えるようにしていただきたいと思います。通告に入っていないので。

3番（岩佐秀一君）厳しいこと思っていますけども、出たもんです。あそこぜひですね、丘通りの開発として、やはり周遊ということで、あの辺を文化財としてですね開発することによって、もう一度ですね、見直していただいて、蓑首城とか御廟とかですね、散策できるようなこともですね、ご検討願えば大変ありがたいのですが、町長の考えはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。茶室に関しては、説明をしたようにですね、今回あそこ、時間を置いてしまいますとどんどん朽ちて駄目になってしまいますので、あのまま方向転換をしまして、茶室を整備するというふうになりました。

ただ、私になってまだ間もない時期で決断をしたもんですから、最終的には、あその茶室の周りを含めた全体的な部分での整備というのは、多少なりとも進めなくては行けないというふうな認識は持っています。

ただ、今回は予算もありまして、取りあえず茶室を保存しましょうということで、急遽ですね、整備するというふうになりましたので、あとは、昨日、私答えたようにですね、最終的にやはり地域のまちづくりというところもいろいろ関わってきますので、そのような大きな問題になりますと、きちっとした形で進めていかないと、計画的にですね、駄目になってきますので、その部分についての回答はですね、まだ、ちょっとこれからというところで、そこまではやっていないというところがございます。はい。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。検討ありがとうございます。ぜひ、財政調整基金だの結構ありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目のですね、山元南インターチェンジ周辺の開発の検討を伺っております。

これはですね、毎回、何回もいろんな議員さんが質問しています。そんな中でですね、回答はいただいたんですけども、山元町でですね、有効な土地で唯一開発されていないのが山元南インターチェンジ周辺と思います。

今回の回答でも、都市計画マスタープランだの営農ゾーンだの云々ということで、いろんな回答ございますが、1つの問題は、あそこはですね、周辺はご存じのように民家もありますし、農地が結構点在していると。したがって、農振関係がですね、開発の足かせとなっているような気がするんですよ。

したがって、前も質問した中で、東部地区の営農、これがある一定の営農関係が終わったら、土地の余裕ができる、農地の余裕ができるということで検討っていうみたいな話もあったわけなんですよね。だから、そろそろですね、東部地区も大体終わりますので、工事もですね、ぜひですね、農振、結局、現在、農振になってますけども、現地確認しますと、もう全然農地じゃなく山林みたいになってるのが現状です。と同時に、その周辺というのは、河川それから農道、全然皆荒れてます。と同時に、開発できないと税収も上がりません。ぜひですね、あそこは新地の工業団地に近いし、あとゴルフ場、それから丸森町、角田町ですね、商工業なんて、すぐに、輸送関係ですね、活用できると思いますので、ぜひ農振の解除をですね、積極的に推し進めてですね、開発の芽をですね、出していただければと思います。その辺の考えはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その辺のですね、制度についての詳しいことは、担当課のほうから説明させていただきます。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。ただいまお話ありました山元南インター周辺の農振農用地の除外の関係でございますが、以前にも議員のほうからご指摘、ご質問のほうを受けまして、今回、東部地区の農地の見直しに際しまして、丘通りのほうの農振農用地の見直しも併せて行うということで、現在、作業のほうですね、進めているというような状況でございます。

ただ、こちらのほうのですね、最終的な結論というようなところにつきましては、東部地区の換地業務が終わりまして、その後、県との協議等、約1年ほど時間要する部分

もございますので、そういったことになりますと、令和6年度ぐらい、今のスケジュールでいきますと令和6年度をちょっとめどにですね、修正できればということで、検討してございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。ということはですね、心配してるのはですね、農地の開発っていうのは、3,000平米だと県の管轄になってしまうので、なかなか開発に時間を要してですね、開発にタッチしたい企業とかが離れちゃうんですね、時間的にですね。だから、それを前倒しにしてやっていかないと、結局、県ですので、その話を聞くと業者さんが、不動産会社等、開発業者さんが入ってこないもんですですね、ぜひですね、柔軟な対応をやっていくよっていうような趣旨をですね、アピールすることによってですね、ある程度開発できると思うんですね。

少子高齢化でどこでも人口減少、仕事も確かになくなりますので、一つ一つ開発できる有効な資産はですね、活用していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

3つ目なんですけども、この開発にはどうしても財源が必要になります。この財源の何を使うのかっていう質問の中で、社会資本整備総合交付金の活用っていうことで、ちょっと我々分かんねえ、ちょっと長い文章の財源なんですけども、ちょっと財源を調べさせていただきました。

そんな中でですね、町には財政調整基金、結局45億近く積み上がってます。あと、町営住宅基金も19億なんつったっけ、現在34億近辺のですね、財政調整基金が増えています。

しかし、この増えているのばかりアピールしますと、当町には預金がうんとあるっていう考えが出ると思うんですけれども、しからば地方債はどうだかっていうと、地方債の残高は約80億円の町債を発行していますね。ただ、この中で過疎債が約20億近くありますので、過疎債は7分の3関係もありますから、ぜひですね、どちらを優先に使ったらいいか。この財政調整基金を有効に活用してですね、ある程度、先行投資もですね、考えていかなければ、町の発展というのはなかなか厳しいと思うんですね。その辺の活用もよろしくご検討願ひたいと思ひますので、町長の考えはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのようなことを全て含めてですね、先ほども言ったんですが、今年度、今年度というか今年中にですね、中期財政見通しをきちっとした形で数字を出したいと思ひますので、それを見て、今後のですね、結局、今、議員がおっしゃったのは一般で言う貯金ですよ。貯金っていうのはあるように見えるんですが、使い始めたらあつという間になくなってしまいますので。で、物を造ったときに、今度はその後の管理、維持管理費もかかってきますので、そういうこともしっかりと見据えて、今後の事業をですね、展開していきたいと思ひますので、まずはその中期財政見通しを出してからというふうに今考えているところでございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。ぜひですね、ちょっと私ど素人なんですけども、財政調整基金が年々増えているのが、ほかの市町村では減っているんですね、結構ね。

これは、ご存じのように、災害に伴ってですね、工事との差、その差が半分を財政調整基金に積み重ねていて、ある程度の積み重ねができてると思うんですけども、今後はですね、工事とかそういうふうなものがなくなるとなかなか増えないと思ひますので、ぜひですね、この財政調整基金とか、これらを利用して、町内の不要なですね、古い建

物を早く処分してですね、身軽な町政運営をですね、進めていただきたいと思います。
ということは、町営住宅基金も34億ある中で、やはり古い住宅だのスクラップにして
ですね、活用方よろしくご検討願いたいと思います。

それでは、最後ですね、安全・安心対策について質問いたします。

先ほどもですね、高橋眞理子議員に回答いただいたですね、中で、やはり避難場所を
丘通りに、高台に設置する考えはないかっていう中で、約6,000台の車両を避難で
きる場所、13か所に指定しておりますという回答がございます。

その中で、坂元小学校ほか11、ここにひだまりとかおもだか館が入ってるもんで
ですね、大きいところの駐車スペースが相当減りますので、そんな中で、民間の企業って
いうことで、丸森町ではある、山元町にある企業ですね、駐車場の活用等を指定して
おりますので、ぜひですね、高通りに分散したですね、避難場所、これの検討を、財源
が厳しい中ですが、やはりですね、人命が第一ですのでですね、本当に企業と打合
せしてですね、活用できる、もし余裕なかったら駐車場のスペースは補助金を出して
ですね、ある程度活用してもらおうと。企業の誘致兼ねてですね。その辺の検討はいかが
でしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。昨日、今日と、その部分に関しての質問が何度かいただきま
したけれども、取りあえず、取りあえずという言い方はあれなんです、急に整備とい
うのもできませんので、まず、ある施設を使わせていただけるように交渉しまして、あ
とは真庭の公会堂ですかね、そういうところも含めて、高台にあるまず施設なり、そう
いう空き地、駐車場、そういうところを使わせていただいて、今後のやはりそういう部分
も課題になると。特に坂元地区においては6号線の上まで浸水域に今回入ってきて
ますので、もしそういうことがあった場合にですね、そういうふうな警報が出たりとか
した場合に、じゃあそこの方たちがどこまで逃げるのかということも、今後しっかり考
えていかなければいけませんので、今後の検討課題というところで、こちらとしても考
えております。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。ぜひですね、早急にですね、地区地区にはそういう企業さん
が
ございますので、上平近辺にはメルコさんがありますし、町地区足んなかったら
岩機ダイカストさんの駐車場もありますし、結構ぽつぽつとありますので、よろしく
進めていただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもご苦労さまでした。

議長（岩佐哲也君）以上で、3番岩佐秀一君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、4番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。4番大和晴美です。

橋元町長、ご就任おめでとうございます。私たち町議の2期生が初当選しました際、
わざわざ職場へ来られ、よろしくお願ひしますとご挨拶されたときのことが昨日のよう
に思い出されます。お体に気をつけてお仕事をされますようお願いしております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

大綱1は、給水スポットについてです。

私たちは、喉が渴いたらどこでも簡単に買える飲物があり、便利な世の中です。けれ
ども、ペットボトルで販売される水に注目すると、製造から流通、販売に至るまで大き

なエネルギーを消費していることに加えて、多くのプラスチックごみとして排出されています。

現在、喉が渇いたときに利用できる水飲み場や給水機、マイボトルに水を入れることができるお店などの給水スポットを増やす取組が全国で広がっています。

給水スポットを増やすことは、熱中症予防、社会的問題となっている廃プラスチックの削減につながると思います。熱中症は子供や高齢者の発症が多く、屋外だけでなく、屋内でも発生いたします。また、近年、行き場を失った廃棄プラスチックが海洋マイクロプラスチックとして浮遊したり、海岸に打ち上げられるなど、各国がその処理に苦慮しています。

そこで、現在、全国の自治体では、家庭や職場から出る排出量を削減する目的で、マイボトル持参を推進するため、給水スポットを公共施設に導入する動きが広がっています。

一例を挙げますと、神奈川県葉山町は、ごみの資源化・減量化による循環型のまちづくりをするため、ゼロ・ウェイストの実現を目指した取組を推進してきました。SDGs 未来都市である神奈川県のかながわごみゼロ宣言に賛同して様々な施策を推進しており、その中には、職員のマイボトル使用の標準化、町内施設へのウォーターサーバーの設置がございます。

本町でも、職員、町民へのマイボトル使用を推奨し、公共施設において、マイボトルに給水できる給水機の設置を進めるべきだと思います。

そこで、細目1、熱中症の予防やペットボトルの削減のため、公共施設にボトル給水型を併設した給水機の設置を進める考えはないか。

細目2、現在、ひだまりホールに設置されている直接水を飲むタイプの冷水機を、マイボトルに水をくむことのできるボトル給水型水飲み栓へ更新する考えはないか。

大綱2、マイナンバーカードの取得推進について。

全国におけるマイナンバーカードの交付枚数が5月時点で5,500万枚を超え、全人口の44パーセントに達しています。

昨年11月19日の閣議決定で、政府は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を発表いたしました。この閣議決定の中には、地方を活性化し世界とつながるデジタル田園都市国家構想として、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進という項目がございます。DXとは、進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革することを指します。

このような施策に結びつく重要なアイテムがマイナンバーカードであり、この普及促進が、現在、重要だと思います。具体的な経済対策として、消費喚起につながる、マイナンバーカードを活用した1人当たり最大2万円分のマイナポイント付与が今月30日からスタートいたします。具体的には、1つ目は、カードを取得し、第1弾を利用していない人を対象に最大5,000円分。2つ目は、健康保険証として利用登録を行った者に7,500円分。3つ目に、公金受け取り口座の登録に対して7,500円分のポイントを付与します。

以上、国の取組を踏まえて質問いたします。

細目1、町長は、町内の取得者数の状況をどのように捉えているか。

細目2、職員に対する取得促進や出張窓口の推進など、マイナンバーカード普及への

取組を強化する考えはないか。

細目3、町独自の自治体マイナポイント事業を実施する考えはないか。

以上、大綱2件、細目5点です。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、給水スポットについての1点目、公共施設にボトル給水型を併設した給水機の設置について及び2点目、ひだまりホールの給水機をボトル給水型水飲み栓へ更新についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

近年、気候変動等による熱中症対策の推進とともに、ペットボトル等のプラスチックごみについては正しい処理やリサイクル方法の理解が社会一般に求められております。

ご指摘のありましたマイボトル給水機の設置についてですが、熱中症予防やペットボトル削減といった観点からは必要性があると考えておりますが、設置に当たっては、現状やニーズ等を十分把握した上で検討してまいりたいと考えております。

また、ひだまりホールにおけるボトル給水型水飲み栓への更新についてですが、現在の給水栓においてもマイボトルへの給水は可能ではありますが、他の公共施設の現状を確認し、設置の必要性を見極めながら、順次更新してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、マイナンバーカードの取得推進についての1点目、町内の取得者数の状況についてですが、本町におけるマイナンバーカードの交付状況は、今年4月末現在で約35パーセント、4,320件となっており、県の平均である43パーセントを下回る状況であります。

平成28年1月に発行開始してから6年が経過し、国は今年度末までにほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指して普及促進に取り組むとしていることを鑑みますと、本町の交付状況は大変厳しいものと重く受け止めております。

なお、交付率の向上に向けては、昨年度よりマイナンバーカード手続のための専門職員を配置しておりますので、取得によるメリットを分かりやすく説明するなど、取得が向上するよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、職員に対する取得促進や出張窓口の推進についてですが、町職員の取得状況については、今年3月末時点で229人のうち約半数となっております。また、国や県からも、地方公務員自らが率先して取得することがとりわけ重要であり、職員等の取得勧奨を積極的に実施するよう依頼されていることから、庁内の会議等を活用し、全職員の取得に向け、引き続き職員に対する周知徹底を図ってまいります。

次に、出張窓口の推進などについては、便利で簡単なオンライン申請を行うための通信環境の整備など課題も多く、対応できない状況が続いておりましたが、期日前投票や確定申告など、町民が集まる機会を活用し、積極的に取り組んでまいります。

そのほか、現在の取組といたしまして、毎月第1木曜日に、マイナンバーカードの手続が可能な延長窓口の開設や、申請方法にお困りの方を対象とした申請手続のサポートを実施しております。

このような取組について町民の皆様へ浸透していない部分もあると感じており、役場に来庁された方へのPRチラシの配布や、広報誌等を広く活用し、町全体の交付率向上につながるよう努めてまいります。

次に3点目、町独自のマイナポイント事業についてですが、カード取得者に対し、申

請によりマイナポイントとして還元される国の支援が現在行われておりますが、町独自の支援については、これまで申請いただいた皆様との公平性等を考慮し、新たな支援については現実的ではないと考えております。

町といたしましては、国の支援であるマイナポイント還元の内容について、どのように申請するのか、どうやって使えるのかなど、支援内容の不明確な部分を分かりやすく説明し、理解を深めることで取得促進につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 4番大和晴美君の再質問を許します。

4番（大和晴美君） はい、議長。給水機の設置を進めるには、費用がかかります。本町でみやぎ環境交付金事業については、LED防犯灯に活用していることと思います。令和3年9月から、気候変動の影響への適応として、公共施設への冷水・給水機設備の設置も対象になりました。このみやぎ環境交付金事業を活用して公共施設に給水機を導入する考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。やはりですね、今、議員がおっしゃったように、いろいろなものを進めるのに当たって一番最初に準備しなくちゃいけないのは、やはりそういうふうなお金の部分だと思います。

そのような制度があるということで、今、それはもう検討に本当に値する部分だと思っていますので、今後検討をして進めたいと思います。

4番（大和晴美君） はい、議長。1回目のご回答に、設置に当たっては現状やニーズ等を十分把握した上でというふうにありました。町民体育館や役場庁舎、学校などもニーズが高いと思います。

滋賀県の大津市では、大津湖岸なぎさ公園に冷水機を設置しました。これは、水道水の水源である琵琶湖の環境保全を目的とし、マイボトルを持ち歩く習慣を身につけてもらうために導入したものです。24時間利用可能で、バリアフリー対応として子供や車椅子の人でも届くように、注ぎ口の押しボタンが低い位置にあります。

本町でも、今後、拡張・改修を行う深山山麓少年の森に冷水機を設置する考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。その件も含めて検討しておりますので、今言われたようにですね、その高さだったり、そういう部分も考慮して検討していきたいと思いますが、プラスしてですね。そのような、こちらのほうでもなかなか気の行き届かないところもあったりすると思いますので、前にも言いましたけれども、早い段階での、議会とか住民に対するというかね、意見を聞きたいと思いますので、そういうものがあれば教えていただければというふうに思います。

4番（大和晴美君） はい、議長。冷水機は、タッチレス、非接触にてボトルに給水可能なものがあります。そのため、冷水機を設置する際に、コロナ交付金、地方創生臨時交付金を活用して進めている事例が増えています。

福岡県柳川市では、第3次地方創生臨時交付金で体育館に3台設置しました。また、大阪府泉南市では、第4次地方創生臨時交付金で小中学校14校に設置計画中です。

本町でも、この地方創生臨時交付金を活用して冷水機を導入する考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。こちらでですね事業を進めるに当たっては、その都度ですね、

その部分にどのような基金……、そういうふうな補助金が該当するかというのを各所で、本当にこう手探りでそっちこっち探しながらやっておりますので、該当する部分があればそういうものを全てやはり使わせていただいて、できるだけ住民サービスにつながるような形での事業展開をしていきたいと思っております。

4 番（大和晴美君）はい、議長。1 回目は細目 1、2 を一括してのご回答でした。確かに、ひだまりホールに設置されている冷水機でマイボトルに水をくむことができました。ただ、皆さんにあんまり知られていないかもしれません。

岩沼市では、総合体育館ビッグアリーナや陸上競技場に、マイボトルが利用できる給水機が設置されております。そして、給水スポット・ウィズ・マイボトルのポスターと SDG s の大きなシールなどが貼ってありました。

本町でもひだまりホールのこの貴重な給水機を PR するため、飾りつけをする考えはないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ええ、議員のおっしゃるとおり、せっかくあってもですね、それに気がつかないのであれば宝の持ち腐れになりますので、きちっとした形で住民に PR をしていきたいと思えます。

4 番（大和晴美君）はい、議長。マイボトルが利用できる給水機の設置は、ペットボトルの使い捨てやプラスチックごみ削減に対する意識啓発の有効な手段だと思います。

1 回目のご回答に、ほかの公共施設の現状を確認し、設置の必要性を見極めながら順次更新してまいりたいというふうにございました。SDG s の気候変動に具体的な対策をとるという観点からも、前向きと捉えさせていただきました。

今後、ひだまりホールに続く町内 2 号の給水機の設置について、町長のお考えを伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど議員のほうからも提案いただきましたようにですね、いろいろな制度のほうを探りまして、できるだけ住民サービスにつながるように、その施設に 1 台ぐらいずつ設置できるような形で進められればとは思っております。

4 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、大綱 2 のほうに移らせていただきます。

1 回目のご回答では、回答にありましたように、国においては令和 4 年度末にはほぼ全ての国民が保持する目標となっています。

本町として、取得率の目標をいつまで、どれくらいに設定しているのでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうに答えさせます。回答、して。はい。

町民生活課長（大橋邦夫君）はい。特に設定はしておりませんが、県の平均が 43 パーセントでありますので、県の平均に近づきたいなという思いで取り組んでいることは事実であります。申し訳ありませんが、以上です。

4 番（大和晴美君）はい、議長。5 月現在、全国の特別区・市で交付率第 3 位の石川県加賀市の市長ですが、市長が、マイナンバーカードはデジタル化のインフラと言える。道路を造らないと人が歩けないのと同じで、交付率を高めないと話が始まらないと話されております。このことについて町長はどう思われますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。マイナンバーカードに関しましては、やはりなぜ作らないのか、結局多分その便利性というか、その作りたくない人の不安を取り除かないとなかなか進まないのかなというふうには思っておりますので、その辺は担当課も含めて何度か話もしておりますので、町としましては、先ほど課長のほうはですね、県の平均というところで

お答えをしましたが、それよりも上に行けるようにということで、頑張っていこうという話にはなっております。

4 番（大和晴美君）はい、議長。今、町長がおっしゃられたように、確かにお話を聞いてみると、防災上の不安ですとか、いろんな不安を持ってる方がおられます。

ここで、町職員の取得状況が今年3月末時点で約半数っていうのは、町民全体の取得率に比べると高いと思いますが、職員自体が町民にマイナンバーカードを取得してもらう必要性を感じていないのではと思われませんが、その点につきましてはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その点に関しましてもですね、今、議員がおっしゃったとおりで、町民の平均からは高い、上で、県の平均よりも上ですけれども、やはり身をもって町民に知らせるという意味ではちょっと低いかないというふうには思っていますので、今ですね、先ほども言いましたように、こちらの担当課と一緒に話をしまして、これはできるだけ100パーセントに近い状態で何とかしたいというふうには考えております。

4 番（大和晴美君）はい、議長。出張窓口については、期日前投票などの町民が集まる機会の活用というふうにお話がありました。

住民全体を見てみますと、やはり高齢者が取り残されないように、まずはデジタル機器の使い方に慣れてもらうために、スマホ教室などを開くという考えはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。スマホですね、やっぱりこう、なかなか難しいのかなというふうには思っております。実を言いますと、私もスマホは持ってるんですが、そのうちの何パーセント機能を使っているかという、多分、電話をかけて受けてるぐらいかなというぐらいで、なかなかちょっとスマホに関しては難しいのかなというふうには思っております。

先ほどのマイナポイントもなんですが、やっぱり高齢化が進んでおまして、やはりその高齢者の方たちのやっぱり不安のほうが大きくて、マイナポイントなんか、ポイントをいただいてもどうやって使っているのかということすら、やっぱり年配の方分かりませんので。カードを持っていない方も多かったり、逆に危ないといってカード持たせられなかったとか、いろいろありますので、その辺も含めて考えて、今後考えていかなくてはいけないのかなというふうには思っています。

4 番（大和晴美君）はい、議長。マイナンバーカードを取得していない知人に聞いたところ、延長窓口のことや自分でスマホ申請できることなどを知りませんでした。このような方が多いのかもしれませんが。町長もおっしゃる町民が主役の行政サービスに徹し、先行きを見越してデジタル化が進めば、皆さんが納得して申請されるものだというふうに考えます。

最後になります。

自治体マイナポイント事業は、地域振興などの目的で自治体がキャッシュレス決済のサービスに使えるポイントを住民に付与する仕組みで、受け取るにはマイナンバーカードを使った利用登録が前提となります。ポイントの付与方法や金額は自治体に委ねられ、買物額に応じた還元や定額の給付、イベント参加の特典での付加など多岐にわたります。

総務省では、カードの本人確認機能を活用したオンライン申請のための対象者の選定が素早くでき、事務負担が少ない。正確で迅速な給付ができるとうたっており、国では

システム構築の関連経費を財政支援すると聞いております。

自治体マイナポイントは、子育て、高齢者支援など、地域の課題解決に応用することもできる、地方創生の有効な施策にもなると考えます。

先ほどのご回答で、これまで申請いただいた皆様との公平性を考慮しても検討の、公平性というお話がございましたが、この公平性を考慮しても検討の価値があると考えられるのですが、町独自のマイナポイント事業について検討するお考えはないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。現状において、先ほども言ったんですが、マイナポイント自体を使う仕組みと申しますか、使える方、もらったときにどのようにするか、そういう部分もありますので、この質問をいただいたときに、マイナポイント以外の方法で何とかそういうふうなね、部分をできないかなということも考えたんですが、先ほどもこの回答で言いましたように、表現的にちょっとね、現実的ではないという、この厳しい言葉遣いになってますが、これまでに登録してくれた方にどうするかという部分もありまして。結局、なかなか進まないから、これからする人にはこのぐらい出すからやっってくださいっていうふうになってしまいますので、過去に登録していただいた方への公平性とかを考えて、今回はこのような回答をさせていただきましたけれども、その辺のですね、公平性が保たれるのであれば、多少なりとも考えてもいいのかなというふうには思います。

ただ、このマイナポイントという部分でいきますと、なかなかそのマイナポイント自体が使いづ……使い方というか、登録仕方というか、その辺がなかなかこう理解されていない部分もありますので、その辺が問題になるのかなとは思っております。

4 番（大和晴美君）はい、議長。そうですね、ご回答にありましたように、住民の方への周知、それから丁寧なお手伝いといいますか、そういうことを進められて、目標に、目標を達成されるように願っております。

本日は、橋元町政のスタートに際して、SDGsの観点から、そして、喫緊の課題の一つであるマイナンバーカードについて質問をさせていただきました。

これからも誰もが夢と希望を持てる山元町を願い、一般質問を終わらせていただきます。

議 長（岩佐哲也君）以上で、4番大和晴美君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日6月9日木曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後3時12分 延 会
